

令和 7 年度入学者用

愛 媛 大 学 大 学 院

医学系研究科看護学専攻
(博士前期課程)

学生便覧

目 次

＊ 学年暦 ＊	1
＊ 博士前期課程 ＊	2
Ⅰ．愛媛大学大学院医学系研究科看護学専攻（博士前期課程）のディプロマ・ポリシー（DP：修了認定・学位授与の方針）及び特色	
1．ディプロマ・ポリシー	2
2．特色	3
Ⅱ．教育課程	
1．授業科目一覧	5
科目ナンバリングについて	9
2．授業科目概要	10
3．修了要件	18
4．履修方法	19
5．教職免許状取得のための履修方法	26
Ⅲ．履修の手引き	
1．修士論文提出までのスケジュール	29
2．ラボノートの使い方	30
3．研究計画の立案と遂行に対する指導について	30
4．学業成績判定に関する異議申立て	30
5．研究計画書の審査	31
6．研究倫理教育の受講	31
7．研究倫理審査委員会による審査	32
8．修士論文の審査について	38
9．修士論文審査基準	38
10．修士論文の執筆要領	39
11．修士論文に関するリサーチ・ループリックの運用方法	45
12．博士前期課程における学修到達度の目標のレベルを示す ディプロマ・ポリシー（DP）ループリックの運用方法	47
13．長期履修制度について	49
＊ 学生生活の手引き ＊	52
＊ 参考規則等 ＊	65
愛媛大学大学院医学系研究科規則	65
愛媛大学大学院医学系研究科看護学専攻研究倫理審査委員会規程（抄）	69
愛媛大学大学院医学系研究科看護学専攻博士前期課程における学位論文 の審査及び最終試験に関する細則	72

＊ 令和 7 年度大学院看護学専攻学年暦 ＊

学 期	区 分	期 間	祝 日 及 び 休 講 等
前 学 期	授業期間 (試験期間 を含む。)	4 月 9 日 (水) 8 月 6 日 (水)	4 月 2 9 日 (火) 昭和の日 5 月 3 日 (土) 憲法記念日 5 月 4 日 (日) みどりの日 5 月 5 日 (月) こどもの日 5 月 6 日 (火) 振替休日 7 月 2 1 日 (月) 海の日 8 月 7 日 (木) } 夏季休業 9 月 3 0 日 (火) }
後 学 期	授業期間 (試験期間 を含む。)	9 月 2 7 日 (土) 2 月 1 7 日 (火)	1 0 月 1 3 日 (月) スポーツの日 1 1 月 3 日 (月) 文化の日 1 1 月 2 3 日 (日) 勤労感謝の日 1 1 月 2 4 日 (月) 振替休日 1 2 月 2 4 日 (水) } 冬季休業 1 月 7 日 (水) } 1 月 1 2 日 (月) 成人の日 2 月 1 1 日 (水) 建国記念の日 2 月 2 3 日 (月) 天皇誕生日

(注) 9 月 2 4 日 (水) から後学期となります。後学期からの休学等を希望する場合は、8 月 2 9 日 (金) までに休学等の手続を完了していないと授業料の納付義務が発生しますので、注意してください。

授 業 時 間

【平 日】	(1 時限)	8 時 5 0 分	～	1 0 時 2 0 分
	(2 時限)	1 0 時 3 0 分	～	1 2 時 0 0 分
	(3 時限)	1 3 時 0 0 分	～	1 4 時 3 0 分
	(4 時限)	1 4 時 4 0 分	～	1 6 時 1 0 分
	(5 時限)	1 6 時 2 0 分	～	1 7 時 5 0 分

大学院設置基準第 1 4 条に定める教育方法の特例による授業時間帯

【平 日】	(6 時限)	1 8 時 0 0 分	～	1 9 時 3 0 分
	(7 時限)	1 9 時 4 0 分	～	2 1 時 1 0 分

＊ 博士前期課程 ＊

I. 愛媛大学大学院医学系研究科看護学専攻（博士前期課程）のディプロマ・ポリシー（D P：修了認定・学位授与の方針）及び特色

1. ディプロマ・ポリシー

<教育理念と教育目的>

愛媛大学医学系研究科の基本理念は「患者から学び、患者に還元する教育・研究・医療」です。そして、愛媛大学憲章には「自ら学び、考え、実践する能力と次代を担う誇りをもつ人間性豊かな人材を社会に輩出することを最大の使命とする」と謳われています。

看護学専攻博士前期課程では、これらの基本理念に沿って、各地域の特徴に応じた新しい地域力の創造をはかり、地域におけるケア提供システムの構築やその中で保健・医療・看護の視点から生活を支援する専門職の育成を目的としています。また、高度な実践スキルや研究成果を外部に向けて発信するとともに、地域における保健・医療・看護の発展に貢献することを目的としています。

<育成する人材像>

保健・医療・看護の対象となる人々への深い洞察力、幅広い視野と柔軟な思考力そして高い倫理観を持ち、変化する社会のニーズに対応し、地域包括ケアを牽引する高度な専門的実践、及び保健・医療・看護の質の向上に向けて研究マインドを持って自己研鑽できる人材を育成します。

<学習の到達目標>

1. 専門領域の高度な専門知識と理論を専門的実践に活用できる。
2. 保健・医療・看護の実践の中で生じる問題に対して、倫理的な判断とエビデンスに基づき高度な専門的支援が実践できる。
3. 保健・医療・看護における実践、教育、研究の発展を目指して、自らの能力を向上していくことができる。
4. 保健・医療・看護の実践の中で生じる疑問に基づき、研究を実施し、公表できる。
5. 保健・医療・看護チームにおけるリーダーとして、多職種の役割を理解し、専門職間の協働・連携を促進することができる能力を養う。

<修了認定・学位授与>

医学系研究科看護学専攻の定める教育課程を修め、規定する期間以上在学し、厳格な成績評価に基づき所定の単位を修得し、学位論文を提出してその審査を受け、修了要件を満たした学生に対して、修了を認定し修士の学位（看護学）を授与します。

2. 特色

1) 老人看護専門看護師養成プログラムの設置

平成 28 年度から、老人看護専門看護師養成プログラムを開講している。

老人看護専門看護師養成プログラムでは、複雑で多様な健康問題をもつ高齢者とその家族が尊厳のある質の高い生活を送れるよう、疾病や治療を含めた多角的なアセスメントを行い、高度な看護実践が行える能力を修得する。さらに、専門看護師として、教育・相談・調整・倫理調整の機能を学ぶ。

授業では、高齢者看護に活用できる理論や概念について学修するとともに、現場で生じる複雑で解決が困難な事例に関するアセスメントや援助技術について、高度な実践を行っている看護師に授業に参加してもらい、実践に即した看護について学ぶ機会を多く設けている。さらに、先駆的な取り組みをしている地域や施設で活躍している看護師等を講師に招き、地域に密着した学修ができるように配慮している。

2) がん看護専門看護師養成プログラムの設置

令和 7 年度から、がん看護専門看護師養成プログラムを開講している。

がん看護専門看護師プログラムでは、複雑で多様な健康問題をもつがん患者とその家族が、がんに関与しながらも本人が望む暮らしが送れるよう、エビデンスに基づいた効果的なケア技術と専門的なケアの知識を用いて、高度な看護実践が行える能力を修得する。さらに、専門看護師として、教育・相談・調整・研究・倫理調整の機能を学ぶ。

授業では、がん看護に活用できる理論や概念について学修するとともに、現場で生じる複雑で解決が困難な事例に関するアセスメントや援助技術について、高度な実践を行っている専門看護師に授業に参加してもらい、実践に即した看護について学ぶ機会を多く設けている。さらに、医学科や様々な医療機関と連携して教育や実習を行うことにより、高度で先進的な知識や技術を学修できるように配慮している。

3) 病院で教育を担当する看護師のための看護教育プログラムの設置

令和 6 年度から、病院で教育を担当する看護師のための看護教育プログラムを開講している。

病院で教育を担当する看護師のための看護教育プログラムでは、複雑で多様な学習ニーズをもつ看護師に対して、それぞれの看護師のニーズに沿った質の高い教育が行える能力を修得する。

授業では、教育と学習の原理について学修するとともに、看護師の学習ニーズに沿った学習を行うための授業設計、教育評価、教育改善の 3 要素を踏まえた授業実践について学ぶ。教育学研究科、教育・学生支援機構、附属病院総合臨床研修センターなどの成人教育、生涯学習、継続教育に造詣の深い教員の授業をうけることで、理論に基づきつつ実践に即した教育について学ぶ機会を多く設けている。さらに、プログラムに関わる教員が行う実際の教育場面への参加や、自ら教育設計、教育評価、教育改善のプロセスを実際に行いプログラム修了後に即戦力として活躍できるように配慮している。

4) 生涯教育のための大学院設置基準第14条に定める教育方法の特例の実施

大学院設置基準第14条では、「大学院課程においては、教育上特別の必要があると認められる場合には、夜間その他特定の時間又は時期において授業又は研究指導を行う等の適切な方法により教育を行うことができる」旨規定され、社会人の就学に特別措置を行うことが配慮されている。

これらを踏まえ、本課程では、大学院での履修を希望する社会人に対して、教育方法の特例による教育を実施している。このことにより、離職することなく修学し、修了後には、現職機関の看護職者あるいは指導者として働き続けることを可能としている。また、現在の職場をフィールドとして研究活動を実施することにより、将来的に職場の看護実践やケア環境の改善に貢献する素地を造ることもできる。

5) 長期履修制度の実施

上記特例を活用し職業を有して修業する場合には、2年間の標準修業年限では、必要な単位の取得や修士論文作成に十分な時間をとることが困難な場合が少なくない。本課程では、希望する学生は長期履修制度を利用することができる。長期履修生の修業年限は3年間とし、2年間の授業料で在籍することができる。長期履修制度の利用申請は、入学手続き時と、単位取得の状況や修士論文の進捗状況に合わせて、1年次の2月にも行うことができる。

Ⅱ．教育課程

1．授業科目一覧

領域	科目ナンバリング	授 業 科 目	担当教員	前学期	後学期	曜日	時限	時 間 帯 等
地域健康システム看護学領域	MeN-5-C101	地域看護学Ⅰ 特 論	教授 ＊西嶋真理子		2			
	MeN-5-D101	〃 特別演習			2			
	MeN-6-E101	〃 特別研究		2年通年8				
	MeN-5-C102	地域看護学Ⅱ 特 論	教授 藤村 一美		2			
	MeN-5-D102	〃 特別演習			2			
	MeN-6-E102	〃 特別研究		2年通年8				
	MeN-5-G301	高齢者看護学Ⅰ 特論Ⅰ	教授 陶山 啓子	2[2]				
	MeN-5-G302	〃 特論Ⅱ		2[2]				
	MeN-5-G306	〃 特別演習Ⅰ			2[2]			
	MeN-5-G307	〃 特別演習Ⅱ			2[2]			
	MeN-6-E103	〃 特別研究		2年通年8				
	MeN-5-C105	高齢者看護学Ⅱ 特 論	講師 小岡亜希子	2				
	MeN-5-D105	〃 特別演習			2			
	MeN-5-E105	〃 特別研究		2年通年8				
	MeN-5-C104	在宅看護学 特 論	※講師 吉田美由紀	2				
	MeN-5-D104	〃 特別演習			2			
	MeN-5-C106	老年精神地域包括ケア学 特 論	教授 ＊谷向 知	2				
	MeN-5-D106	〃 特別演習			2			
	MeN-6-E106	〃 特別研究		2年通年8				
	MeN-5-C107	地域精神看護学 特 論	准教授 柴 珠実	2				
	MeN-5-D107	〃 特別演習			2			
	MeN-5-E107	〃 特別研究		2年通年8				
基盤・実践看護学領域	MeN-5-C210	看護生理学 特 論	教授 川口真紀子	2				
	MeN-5-D210	〃 特別演習			2			
	MeN-6-E210	〃 特別研究		2年通年8				
	MeN-5-C201	基盤看護学Ⅰ 特 論	教授 永田 明	2				
	MeN-5-D201	〃 特別演習			2			
	MeN-6-E201	〃 特別研究						
	MeN-5-C202	基盤看護学Ⅱ 特 論	教授 相原ひろみ	2				
	MeN-5-D202	〃 特別演習			2			
	MeN-6-E202	〃 特別研究		2年通年8				
	MeN-5-C203	基盤看護学Ⅲ 特 論	※講師 城賀本晶子	2				
	MeN-5-D203	〃 特別演習			2			

基 盤 ・ 実 践 看 護 学 領 域	科目ナンバ リング	授業科目	担当教員	前学期	後学期	曜日	時限	時 間 帯 等
	MeN-5-C206	成人看護学Ⅰ 特 論	教授 山内 栄子	2				
	MeN-5-D206	〃 特別演習			2			
	MeN-6-E206	〃 特別研究		2年通年8				
	MeN-5-C209	成人看護学Ⅱ 特 論	教授 二井谷真由美	2				
	MeN-5-D209	〃 特別演習			2			
	MeN-6-E209	〃 特別研究		2年通年8				
	MeN-5-C207	ウィメンズヘルス 看護学 特 論	教授 宮内 清子	2				
	MeN-5-D207	〃 特別演習			2			
	MeN-6-E207	〃 特別研究		2年通年8				
	MeN-5-C208	小児発達看護学 特 論	教授 薬師神裕子	2				
	MeN-5-D208	〃 特別演習			2			
	MeN-6-E208	〃 特別研究		2年通年8				

共 通 科 目	科目ナンバ リング	授業科目	担当教員	前学期	後学期	曜日	時限	時間帯等
	MeN-5-A001	看護教育論	陶山 啓子		2(2)			
	MeN-5-A002	看護管理論	西嶋真理子, 青山ヒフミ 松浦 正子		2(2)			
	MeN-5-A003	看護理論	永田 明	2(2)				
	MeN-5-A004	看護研究方法論	薬師神裕子, 山内 栄子 相原ひろみ, 宮内 清子 川口真紀子	2(2)				
	MeN-5-A005	看護研究演習	柴 珠実, 城賀本晶子		2			
	MeN-5-A006	コンサルテーション論	吉田美由紀, 添田百合子		2(2)			
	MeN-5-A007	看護倫理	相原ひろみ	2(2)				
	MeN-5-A008	看護政策論	西嶋真理子, 藤村 一美		2(2)			
	MeN-5-A009	地域包括ケア基礎論	陶山 啓子, 西嶋真理子 薬師神裕子, 二井谷真由美 宮内 清子, 小岡亜希子 柴 珠実		2			
	MeN-5-A011	統計学	藤村 一美, 矢田 浩紀	2				
	MeN-5-A012	臨床薬理学	谷向 知		2(2)			
	MeN-5-A013	フィジカルアセスメント	二井谷真由美, 重松 裕二	2(2)				
	MeN-5-A014	病態生理学	二井谷真由美, 谷向 知 重松 裕二	2(2)				
	MeN-5-A015	インクルーシブ社会 実現に向けて	上月 翔太		1			全学合同開講
	MeN-5-A016	教授法入門	上月 翔太, 中井 俊樹 カモト・ジュリア・シ	1				全学合同開講

注) ※の教員は、授業科目として特別研究を開講しない。

*の教員は、令和7年度末に退職予定の教員を示します。令和7年度からは特別研究は担当できません。

() 老人看護専門看護師養成プログラム及びがん看護専門看護師養成プログラムとして共通で認定された単位数

[] 老人看護専門看護師養成プログラムとして認定された単位数

老人看護専門看護師養成プログラム

科目 区分	科目ナンバ リング	授業科目	担当教員	単位 数	必修単位		
専門 分野 基礎 科目	MeN-5-G301	高齢者看護学Ⅰ 特論Ⅰ	陶山 啓子	2	1 0	1 4 単位	
	MeN-5-G302	高齢者看護学Ⅰ 特論Ⅱ	陶山 啓子	2			
	MeN-5-G303	高齢者病態治療論	谷向 知	2			
	MeN-5-G304	高齢者生活援助論	陶山 啓子	2			
	MeN-5-G305	高齢者支援システム論	小岡亜希子	2			
専門 分野 専門 科目	MeN-5-G306	高齢者看護学Ⅰ 特別演習Ⅰ	陶山 啓子	2	4		
	MeN-5-G307	高齢者看護学Ⅰ 特別演習Ⅱ	陶山 啓子, 谷向 知	2			
実習 科目	MeN-5-G308	高齢者実践看護実習Ⅰ	陶山 啓子, 小岡亜希子	4	1 0	1 0 単位	
	MeN-6-G309	高齢者実践看護実習Ⅱ	陶山 啓子, 小岡亜希子	6			
	MeN-6-G310	課題研究	陶山 啓子	2	2	2 単位	
共通 科目 A	MeN-5-A004	看護研究方法論	薬師神裕子, 山内 栄子 相原ひろみ, 宮内 清子 川口真紀子	2	4	1 4 単位	
	MeN-5-A007	看護倫理	相原ひろみ	2			
	MeN-5-A003	看護理論	永田 明	2	4		
	MeN-5-A001	看護教育論	陶山 啓子	2			
	MeN-5-A002	看護管理論	西嶋真理子, 青山ヒフミ 松浦 正子	2			
	MeN-5-A006	コンサルテーション論	吉田美由紀, 添田百合子	2			
	MeN-5-A008	看護政策論	西嶋真理子, 藤村 一美	2			
共通 科目 B	MeN-5-A012	臨床薬理学	谷向 知	2	6		
	MeN-5-A013	フィジカルアセスメント	二井谷真由美,重松 裕二	2			
	MeN-5-A014	病態生理学	二井谷真由美,谷向 知 重松 裕二	2			
合 計					4 0 単位		

がん看護専門看護師養成プログラム

科目 区分	科目ナンバ リング	授業科目	担当教員	単位 数	必修単位				
専攻 分野 共通 科目	MeN-5-I101	がん病態生理・治療学	薬師神芳洋,二井谷真由美 他	2	6	14単位			
	MeN-5-I102	がん看護学特論Ⅰ	二井谷真由美,吉田美由紀 竹井 友理	2					
	MeN-5-I103	がん看護学特論Ⅱ	二井谷真由美, 吉田美由紀 他	2					
専攻 分野 専門 科目	MeN-5-I104	がんリハビリテーション 看護学特論	杉原 進介, 二井谷真由美 他	2	8		14単位		
	MeN-5-I105	がんリハビリテーション 看護学演習	杉原 進介, 二井谷真由美 他	2					
	MeN-5-I106	がん緩和ケア看護学特論	木澤 義之, 岡村 仁 二井谷真由美,吉田美由紀 他	2					
	MeN-5-I107	がん緩和ケア看護学演習	二井谷真由美, 吉田美由紀 竹井 友理, 他	2					
実習 科目	MeN-5-I108	がん看護学実践実習Ⅰ	二井谷真由美, 竹井 友理	2	10			10単位	
	MeN-5-I109	がん看護学実践実習Ⅱ	二井谷真由美, 吉田美由紀	2					
	MeN-5-I110	がん看護学実践実習Ⅲ	二井谷真由美	1					
	MeN-5-I111	がん看護学実践実習Ⅳ	二井谷真由美	2					
	MeN-5-I112	がん看護学実践実習Ⅴ	二井谷真由美	3					
	MeN-6-I113	課題研究	二井谷真由美, 竹井 友理	2	2	2単位			
共通 科目 A	MeN-5-A004	看護研究方法論	薬師神裕子, 山内 栄子 相原ひろみ, 宮内 清子 川口真紀子	2	4	14単位			
	MeN-5-A007	看護倫理	相原ひろみ	2					
	MeN-5-A003	看護理論	永田 明	2	4		14単位		
	MeN-5-A001	看護教育論	陶山 啓子	2					
	MeN-5-A002	看護管理論	西嶋真理子, 青山ヒフミ 松浦 正子	2					
	MeN-5-A006	コンサルテーション論	吉田美由紀, 添田百合子	2					
	MeN-5-A008	看護政策論	西嶋真理子, 藤村 一美	2					
共通 科目 B	MeN-5-A012	臨床薬理学	谷向 知	2	6			14単位	
	MeN-5-A013	フィジカルアセスメント	二井谷真由美, 重松 裕二 他	2					
	MeN-5-A014	病態生理学	二井谷真由美, 谷向 知 重松 裕二	2					
合 計					40単位				

病院で教育を担当する看護師のための看護教育プログラム

科目 区分	科目ナンバ リング	授業科目	担当教員	単位 数	必修単位		
専門 分野 専門 科目	MeN-5-H401	看護継続教育特論	永田 明, 相原ひろみ	2	4	4 単位	
	MeN-5-H402	看護継続教育特別演習	相原ひろみ, 永田 明	2			
実習 科目	MeN-5-H403	看護継続教育実習Ⅰ	永田 明, 相原ひろみ	2	4	4 単位	
	MeN-6-H404	看護継続教育実習Ⅱ	相原ひろみ, 永田 明	2			
	MeN-6-H405	課題研究	永田 明, 相原ひろみ	4	4	4 単位	
共通 科目 A	MeN-5-A004	看護研究方法論	薬師神裕子, 山内 栄子 相原ひろみ, 宮内 清子 川口真紀子	2	4	18 単位	
	MeN-5-A001	看護教育論	陶山 啓子	2			
	MeN-5-A005	看護研究演習	柴 珠実, 城賀本晶子	2	10		
	MeN-5-A003	看護理論	永田 明	2			
	MeN-5-A007	看護倫理	相原ひろみ	2			
	MeN-5-A002	看護管理論	西嶋真理子, 青山ヒフミ 松浦 正子	2			
	MeN-5-A008	看護政策論	西嶋真理子, 藤村 一美	2			
	MeN-5-A006	コンサルテーション論	吉田美由紀, 添田百合子	2			
共通 科目 B	MeN-5-A012	臨床薬理学	谷向 知	2			
	MeN-5-A013	フィジカルアセスメント	二井谷真由美,重松 裕二	2			
	MeN-5-A014	病態生理学	二井谷真由美,谷向 知 重松 裕二	2			
共通 科目 C	MeN-5-H017	看護キャリア形成支援論	白松 賢, 高橋 平徳	2	4		
	MeN-5-H018	看護継続教育実践論	中井 俊樹, 内藤知佐子	2			
合 計					30 単位		

科目ナンバリングについて

科目ナンバリングとは、大学院で開講している授業の水準や授業内容などを授業科目毎に特定の記号や数字を付与し、カリキュラムの体系性（科目群の構成や科目間の順次性）をわかりやすく示したものである。科目ナンバリングを活用して、授業の履修を主体的かつ計画的に行うよう、各自心がけること。

医学系研究科看護学専攻では以下のようにナンバリングしている。

医学系研究科看護学専攻

- 【1】 医学系研究科・看護学専攻 MeN
 - 【2】 博士前期課程 5 or 6 博士後期課程 7 or 8
 - 【3】 看護学専攻の共通科目は A, 関連科目は B, 発展科目は C(講義)・D(演習)・E(実習), 老人看護専門看護師養成プログラムは G, 病院で教育を担当する看護師のための看護教育プログラムは H
 - 【4】 シラバスに記載された授業科目番号(3桁)
- (例)：医学系研究科・看護学専攻・博士前期課程，共通科目

MeN + 5 + A + 001

【1】 【2】 【3】 【4】

2. 授業科目概要

領域	授業科目及び担当教員		授 業 科 目 概 要
地域 健康 シ ス テ ム 看 護 学	地域看護学Ⅰ 教授 西嶋真理子	特 論	地域看護学が対象とする領域の中で特に集団の健康支援のための理論と看護実践について学び、地域、学校、職場等の生活の場で、集団全体の健康のレベルアップのために応用できる援助技術を追究する。それにより、人々が自らの健康をコントロールし、改善することができるプロセスを支援するために必要な地域看護ケアの展開方法と技術を学修する。
		特別演習	地域で生活する人々の健康の向上をめざして、地域看護学の領域の中でも特に個人、家族、集団のニーズ分析、ニーズに合った介入方法、組織的働きかけ、社会資源の開発等について、国内、海外の文献を活用して、討議する。また、地域看護ケアの評価についても演習をとおして学修を深める。
	地域看護学Ⅱ 教授 藤村 一美	特 論	地域看護学の主要な理論や概念を学び、多様なライフサイクルや健康レベルにある個人・集団・コミュニティを対象とした地域看護活動のあり方、課題や展望について学修する。特に、コミュニティ概念の理解、地域の健康課題を明らかにするための情報収集とアセスメントの方法、活動計画、実施、評価方法について、最新の先行研究、保健統計データの解説、先駆的事例、討議等を通じて理解を深める。
		特別演習	地域看護学における国内外の研究の動向と課題を文献講読、討議により学修するとともに、地域保健活動のプログラムやシステムを開発、評価するための介入研究のあり方について探求する。
	高齢者看護学Ⅰ 教授 陶山 啓子	特 論Ⅰ	高齢者看護に関わる諸理論や概念を学修し、高齢者の心理・社会性や健康上の課題と、高齢者の潜在能力を引き出しQOLを高めるために必要な看護について理解を深めるとともに、適切な倫理的意思決定に基づいた看護が実践できる能力を養う。さらに、老人看護専門看護師の役割・機能について理解する。
		特別演習Ⅰ	慢性期～回復期の複雑で多様な疾病や症状及び健康障害をもつ高齢者とその家族への看護を実践するために必要な理論やモデルについて学ぶとともに、高齢者の病態や症状、高齢者及び家族のセルフケア能力等を総合的にアセスメントし、高齢者の意思と暮らし方を尊重した援助が実践できる能力を養う。
	高齢者看護学Ⅱ 講師 小岡亜希子	特 論	高齢者の発達課題及び環境との相互作用について理解し、高齢者観を深めるとともに援助者のあり方を考える。さらに、高齢者のその人らしい生活を支援するために、理論に基づく援助方法を学ぶ。
		特別演習	高齢者の包括的な機能評価の意義と方法を理解し、対象者が必要としている看護援助を明確にする。さらに、排泄及び摂食嚥下機能に関する機能評価の方法と機能に応じた援助方法について理解し、研究成果の看護実践への活用について検討する。
	在宅看護学 講師 吉田美由紀	特 論	在宅看護の対象者のニーズとその対象を取り巻く地域社会環境や、QOLの高い在宅療養生活を支援するための在宅医療や在宅ケアについて学修する。また、地域社会環境の違いが在宅看護の対象者に与える影響について理解を深め、在宅医療及び在宅ケアの質の均てん化の方策や質の評価方法について考察する。さらに、柔軟な思考や創造性豊かなディスカッションにより、これからの地域ケアシステムのあり方についての知見を養う。
		特別演習	特論で得た視点をもとに、在宅看護学における国内外の研究の動向や課題について文献検討およびディスカッションを通して学修する。また、関心領域の過去の文献を精読することにより、研究課題を焦点化し、課題を明らかにするための適切な研究手法について理解を深める。

領域	授業科目及び担当教員		授 業 科 目 概 要
地域健康システム看護学	老年精神地域包括ケア学 教授 谷向 知	特 論	現在、高齢者をとりまくわが国あるいは世界の現状、今後わが国が推進しようとしている施策について概観し、高齢者、特に認知症の人とその介護者についての理解を深め、医療人のプロとして如何に関わるかについて学修する。認知症を呈する代表的な疾患について学ぶとともに、認知機能障害やうつ、妄想、意識障害などについて考えられる心理的、あるいは神経基盤について考えながら、エビデンスとナラティブの両面からアプローチできる知識と知恵の修得を文献、症例検討などを通して目指す。
		特別演習	医療・介護あるいは地域・在宅の現場で感じられるさまざまな問題、疑問を研究テーマに取り上げる。日常の疑問点を検証し、直観を確証に発展させるために、評価法や過去の文献を学び、研究をデザインし、データ収集し、ディスカッションを行う。認知症看護、老年看護の専門職として確信を持って臨床現場で看護・介護指導、多職種との建設的な意見交換に還元されるエビデンスとコミュニケーションスキルを身につけることを目指す。
	地域精神看護学 准教授 柴 珠実	特 論	精神看護学が対象とする事象のうち、各自の看護実践の中でとくに問題解決のために働きかける必要があると認識していることや、地域で生活する障害児者や認知症者、及びその家族の生活支援についてとりあげる。諸理論や先行研究に基づいて現状を把握し、知識を修得するとともに、看護上の課題を明確にする。また、参加者による意見交換から様々なアプローチ法について検討する。
		特別演習	地域でのフィールドワークを実施する。特論で得られた視点を持って臨み、現地でのディスカッション等の成果を含めてレポートをまとめ、研究課題を明確化する。
基盤・実践看護学	看護生理学 教授 川口真紀子	特 論	科学的根拠に基づいた医療、看護を行うために必要な生理学および自然科学の基礎的知識及び考え方を学修する。また、生理学分野の国内外の研究論文を通して、研究を行う上で必要とされる論理的な思考能力を養う。
		特別演習	生理機能を測定するための様々な手法やデータ解析法について学ぶ。実際に自ら実験して結果の解釈や考察を行い、看護技術への応用について考える。
	基盤看護学Ⅰ 教授 永田 明	特 論	健康状態／生命過程に対する人間の反応に関連する理論や概念についてのプレゼンテーションとディスカッションを通して、それぞれの関心領域における看護実践の方法や課題を明らかにする。また看護に関わる概念の構造と機能を明らかにする方法を学び、臨床実践での活用について学修を深める。
		特別演習	特論で得た視点を元に、それぞれの関心領域における疑問点について、看護実践の事例検討会、国内外の研究論文の精読を通して研究課題の明確化を目指す。また、研究課題に対応するさまざまなアプローチの哲学的背景及び方法論を学修する。
	基盤看護学Ⅱ 教授 相原ひろみ	特 論	基礎看護技術に関する研究を概観し、安全なケアを実践するための根拠や倫理的課題を明確にし、今後の研究課題となり得る事象について探求する方法を考察する。この過程を通して、論理的思考を醸成する機会とする。
		特別演習	特論で得た課題について、解決のための方法論について検討するための演習を行い、研究課題を明確にして研究計画に資する知見を得る。

領域	授業科目及び担当教員		授 業 科 目 概 要
基 盤 ・ 実 践 看 護 学	基盤看護学Ⅲ 講師 城賀本品子	特 論	対象の性格特性は、健康の維持と回復を図る上で重要な役割を演じている。性格特性とは何か、如何に区分できるか、代表的な方法論を文献的に提示して、背景要因としての重要性を論じる。
		特別演習	自我状態の研究から確立された性格特性、さらに自我透過性調整力、ストレス対処行動様式などを取り上げて、性格特性について演習する。
	成人看護学Ⅰ 教授 山内 栄子	特 論	成人期にある人の看護に関する概念についてのプレゼンテーションやディスカッションを通して、慢性・長期的あるいは急性的な健康問題を抱える成人と家族の特徴と看護実践について探求する。
		特別演習	成人看護領域の関心のある課題についての文献検討を通して、慢性・長期的あるいは急性的な健康問題を抱える成人と家族の支援に関する臨床上の疑問から研究課題を明確にし、研究計画書の作成につなげる。
	成人看護学Ⅱ 教授 二井谷真由美	特 論	がんや慢性疾患を患う人やその家族、急性増悪などの急変に伴い救急・集中治療を受けることとなった患者とその家族の状況を適切に把握し、現在生じている問題・課題に対して解決策を導くための具体的方法について学修する。
		特別演習	臨床の場で感じてきた問題・課題を研究テーマに取り上げ、先行研究のクリティークやディスカッションを通して主観から客観に転換する方法を学修する。さらに、問題解決につながる研究をデザインする方法を修得することを目指す。
	ウィメンズヘルス看護学 教授 宮内 清子	特 論	ウィメンズヘルスの歴史的変遷や役割を理解し、様々な概念や理論について学修する。女性のライフステージ各段階において、女性特有のホルモンの変動にかかわる心身の変化や対策、さらに女性特有とされる疾患に対するセルフケアなど女性と取り巻く家族も含めた健康支援について理解するとともに、対象のニーズに合わせた支援の在り方を科学的根拠に基づいて探究する。
		特別演習	現場の事例や研究論文の抄読を通して、女性の生涯の健康と性と生殖に関する支援、プレコンセプションケアの在り方など科学的根拠に基づいた援助を探索する。また働く女性におけるライフステージごとの健康課題について理解を深めるとともに、多職種連携、出生前診断や生殖補助医療などの倫理的課題の探究能力を養う。
	小児発達看護学 教授 薬師神裕子	特 論	小児を対象とした成長発達、セルフケア、コーピング、プリパレーションについての理論やモデルを用いて、子どもの健康状態についてアセスメントを行い、小児看護の専門的な支援方法について学ぶ。また、小児をとりまく家族を支援の対象者として捉え、家族発達理論・家族システム理論、家族ストレス理論などの諸理論について学び、子どもや家族が必要としている援助方法を学修する。
		特別演習	小児看護の臨床場面において、臨床判断に基づき状況に応じた援助を行うための専門的な方法について学ぶ。文献や実践現場での具体的事例から子どもや家族の行動の理解と臨床判断の過程を分析し、小児看護の専門的な援助方法や技術、介入の効果についてディスカッションできる。小児と家族を対象とした看護研究の特殊性と基礎的知識や手法について学ぶ。

領域	授業科目及び担当教員		授 業 科 目 概 要
共通科目	看護教育論	教授 陶山 啓子	看護教育制度の変遷や現状の課題及び生涯にわたって主体的に専門性を高めていける看護職育成のために必要な理論と方法を学修する。学修援助型の教育における教育者のあり方について、自らが経験した場面を活用して検討する。さらに、基礎教育、卒後・継続教育、患者教育における教育プログラムの作成をとおして、看護職が教育的機能を果たすために必要な基本的知識・技術を修得する。
	看護管理論	教授 西嶋真理子 非常勤講師 青山ヒフミ 松浦 正子	現在の医療制度などの外部環境を踏まえながら、看護管理のプロセスとしてのインプット（人、物、資金、情報、時間）、プロセス、アウトプット（看護成果、患者満足、職務満足、質改善、エンパワメント）について分析、探究する方法を学修する。そのために必要な思考を組織論、マネジメント理論、人的資源活用論、リーダーシップ理論などに関する文献学修をとおして養う。
	看護理論	教授 永田 明	卓越した看護実践の基盤となる看護の諸理論について理解を深めるために必要な知識を教授する。講義では看護実践または研究に影響を及ぼしてきた思想と理論の歴史的変遷を理解し、その存在論的、認識論的、方法論的前提を分析する。またそれらの実践事例への適用を試み、その批判的検討を通じて、臨床看護の実践、理論、研究の基礎となる看護の理論的基盤を模索する。
	看護研究方法論	教授 薬師神裕子 山内 栄子 相原ひろみ 宮内 清子 川口真紀子	看護活動を効果的に展開するためには、研究的視点を持ち、看護の実践知を論理的・体系的に捉え、看護実践の改善に役立てていくことが必要となる。本科目では、看護における研究の意義を理解し、看護研究のプロセスを理解する。また、看護研究に必要な研究方法、研究デザイン、研究倫理について学び、研究計画書を作成する基礎的知識を修得する。
	看護研究演習	准教授 柴 珠実 講師 城賀本晶子	看護研究における研究デザインや前提となる条件、科学的推論方法について学び、信頼性・妥当性の検証、データの活用方法を具体的かつ実践的に探求する。
	コンサルテーション論	講師 吉田美由紀 非常勤講師 添田百合子	コンサルテーションの意義や方法等について受講生の経験を踏まえ、プレゼンテーションや討議をとおして学修する。さらに、コンサルテーション活動を行うために必要な医療専門職、保健や福祉領域の専門職に対して相談し、調整できる基礎的な実践力を修得する。
	看護倫理	教授 相原ひろみ	倫理調整を実践する能力を獲得するために、その基盤となる倫理学に関する知識と倫理的問題を分析し、解決に導く方法論を修得する。授業では、倫理学、生命倫理学、看護倫理学の歴史的変遷や基本概念と倫理的意思決定支援に関する方法論を学ぶ。そして、看護実践で直面する倫理問題を解決するために必要な分析方法、倫理的なアプローチの方法、他の職種との倫理的調整の方法を探求する。
	看護政策論	教授 西嶋真理子 藤村 一美	人々のニーズに寄り添い、QOLを高める保健・医療・看護を実現するために、看護の質の向上を政策的に推し進めていくための仕組みや看護政策の機能を理解する。看護の歴史的展開過程を踏まえ、将来を展望し、現行の法制度における課題を分析する視点を持ち、演習をとおして課題解決や健康政策策定のための基礎的能力を修得する。
	地域包括ケア基礎論	教授 陶山 啓子 西嶋真理子 薬師神裕子 二井谷真由美 宮内 清子 准教授 柴 珠実 講師 小岡亜希子 吉田美由紀	講義や文献検討を通して地域包括ケアの概念や発達段階各期、公衆衛生領域における地域包括ケアの必要性について学修する。また、フィールドワークやディスカッションを通して、地域医療における現状と課題について検討する。
	統計学	教授 藤村 一美 非常勤講師 矢田 浩紀	根拠にもとづく医療・看護・保健活動、及び看護研究（量的研究）において、必要な統計学やデータ処理の考え方、統計手法について教授する。統計ソフトSPSSを活用し、実際に統計解析への理解を深め、研究デザインやデータの特性に適した統計手法の選び方について学修する。

領域	授業科目及び担当教員		授 業 科 目 概 要
共通科目	臨床薬理学	教授 谷向 知	薬理学の基本的な知識を元に、使用されている薬剤の特徴、作用様式、副作用などを理解する。さらに実際に薬物療法を受けている患者のモニタリング、症状管理、服薬管理、服薬指導について具体的に学び、看護実践に活かす能力を高める。
	フィジカルアセスメント	教授 二井谷真由美 非常勤講師 重松 裕二	看護実践に直結する対象からの看護情報を的確に収集し、アセスメントするための知識や技術を学ぶ。
	病態生理学	教授 二井谷真由美 谷向 知 非常勤講師 重松 裕二	主要な症候の起こるメカニズムを理解し、主な疾患と症状との関連、使用している薬剤との関連について理解を深め、エビデンスに基づいたアセスメントができる能力を養う。
	インクルーシブ社会実現に向けて	教育・学生支援機構 講師 上月 翔太	社会・組織における個人の多様性とは何かを学習し、多様性があることの意義、個人の多様性をめぐる課題についても学ぶ。
	教授法入門	教育・学生支援機構 講師 上月 翔太 教育・学生支援機構 教授 中井 俊樹 カリモト・ジュリア・ミカ	大学院生やポストドクターが自らの専門分野の学識を他者に適切に教授するために必要な知識、技術、態度について学習する。

老人看護専門看護師養成プログラム

領域	授業科目及び担当教員		授 業 科 目 概 要
専門分野基礎科目	高齢者看護学Ⅰ 特論Ⅰ	教授 陶山 啓子	高齢者看護に関わる諸理論や概念を学修し、高齢者の心理・社会性や健康上の課題と、高齢者の潜在能力を引き出しQOLを高めるために必要な看護について理解を深めるとともに、適切な倫理的意思決定に基づいた看護が実践できる能力を養う。さらに、老人看護専門看護師の役割・機能について理解する。
	高齢者看護学Ⅰ 特論Ⅱ	教授 陶山 啓子	高齢者の生活上のニーズを把握するために、総合機能評価に用いられる評価指標とその使用方法について理解する。また、ICFの提唱するモデルや総合機能評価を活用した看護実践について学修し、包括的なアセスメントの必要性や活用方法について理解する。
	高齢者 病態治療論	教授 谷向 知	高齢者に起こりやすい疾患や判別を要する症状の病態・検査・治療について学修し、適切な判断に基づく看護を実践するために必要な知識・技術を修得する。
	高齢者 生活援助論	教授 陶山 啓子	複雑な問題を抱える高齢者の健康課題や生活機能障害について、疾患の影響や診断・治療をふまえた身体・心理・社会機能のアセスメントに基づき、高齢者の潜在能力を引き出し、QOLの向上を意図した看護援助を選択し、実践できる能力を養う。
	高齢者支援 システム論	講師 小岡亜希子	日本の保健医療福祉施策の変遷、現状と展望を学ぶとともに、介護保険制度におけるサービス、制度外サービス及びソーシャルサポートの内容についての理解を深め、高齢者のニーズに応じたサービスが選択できる能力を養う。さらに、高齢者のケアシステムについて、地域の先進的な取り組みからシステム構築のプロセスを学び、高齢者ケアに必要なサービスやシステムについて提案できる能力を養う。
専門分野専門科目	高齢者看護学Ⅰ 特別演習Ⅰ	教授 陶山 啓子	慢性期～回復期の複雑で多様な疾病や症状及び健康障害をもつ高齢者とその家族への看護を実践するために必要な理論やモデルについて学ぶとともに、高齢者の病態や症状、高齢者及び家族のセルフケア能力等を総合的にアセスメントし、高齢者の意思と暮らし方を尊重した援助が実践できる能力を養う。
	高齢者看護学Ⅰ 特別演習Ⅱ	教授 陶山 谷向 知	認知症の原因疾患の特徴や薬物療法について理解を深めるとともに、認知症の病期や病態及びBPSDの誘因や要因を適切にアセスメントし、ケアを実践する能力や、認知症をもつ人とその家族が安全で安心して暮らせるための環境調整する能力を養う。

領域	授業科目及び担当教員		授 業 科 目 概 要
実 習 科 目	高齢者実践 看護実習Ⅰ	教授 陶山 啓子 講師 小岡亜希子	医療機関において慢性期～回復期の複雑で多様な疾病とその症状及び健康障害をもつ高齢者・家族に対し、疾患の病態生理と治癒過程に基づいた検査・診断・治療の結果から、医学的判断を理解する。その上で、家族介護力と年齢に関連するセルフケア能力の低下、患者自身の意思を総合的にアセスメントし、在宅（施設）を見据えて、高齢者の健康レベルに応じた看護実践を提供する力を向上させる。
	高齢者実践 看護実習Ⅱ	教授 陶山 啓子 講師 小岡亜希子	認知症を持つ高齢者の認知機能、認知症の種類、及び重症度を判断できる能力を養うとともに、認知症高齢者の抱える複雑で解決困難な健康問題や生活上の課題に対する高度な実践能力を獲得する。また、認知症を持つ高齢者と家族へ必要な医療とケアが提供されるために、多職種との協働・連携及び調整する能力を身につける。 また、老人看護専門看護師へのシャドーイングを基に、専門看護師が実際に果たしている患者・家族及びスタッフに対する教育、相談、調整、研究活動、倫理調整の機能について理解を深める。また、老年看護の質の向上に向けた教育を実施、評価し、専門看護師の基盤となる能力を修得する。
	課題研究	教授 陶山 啓子	高齢者看護を実践する中で生じた疑問や課題について、研究テーマを設定し、研究計画を作成し、研究を実施することによって、専門看護師として実践上の課題を解決するための研究能力を養う。
共 通 科 目 A	看護教育論 看護管理論 看護理論 看護研究方法論 コンサルテーション論 看護倫理 看護政策論		共通授業科目参照
共 通 科 目 B	臨床薬理学 フィジカルアセスメント病 態生理学		共通授業科目参照

がん看護専門看護師養成プログラム

領域	授業科目及び担当教員		授 業 科 目 概 要
専攻分野共通科目	がん病態生理・治療学	教授 薬師神芳洋	様々ながんの分子生物学、遺伝学を含む病態生理と診断、および、手術療法・薬物療法・放射線療法の基本的知識を含めた標準的治療や最近の動向について概説し、それらを基盤とした高度実践看護について考察する。
	がん看護学特論Ⅰ	教授 二井谷真由美	がん看護を実践する上で、基盤となる主要な理論や概念について学び、がん患者とその家族を多様な視点から全人的に理解する方法を学び、実践および研究への適用について検討する。
	がん看護学特論Ⅱ	教授 二井谷真由美	専門看護師が、がん患者・家族が抱える複雑な問題をどのようにアセスメントし、看護介入モデルを用いて、患者・家族の状況に適した包括的ケアを実践しているのか、学生が講義開始時に、これまで実践した援助についてプレゼンテーションを行い、そのプレゼンテーションを基に、講師からより具体的なアセスメントと包括的ケアについて学び、がん患者・家族に適した質の高いケアの提供について高度実践看護師のチェンジエージェントとしての視点も含めて理解する。
専攻分野専門科目	がんリハビリテーション看護学特論	教授 二井谷真由美	がんやがん治療によってもたらされた身体の器質的・機能的変化に対するエビデンスのあるリハビリテーションを学修することにより、身体・心理・社会的問題を改善する方法やセルフケア能力向上のための方略について学び、がん患者とその家族のQOL向上につながる高度実践看護について考察する。
	がんリハビリテーション看護学演習	教授 二井谷真由美	がんやがん治療によってもたらされた身体の器質的・機能的変化に対して、機能を改善する方法やセルフケア能力向上のための具体的方法について技術演習やフィールドワークを通して学ぶ。さらに、事例患者に対しエビデンスに基づいた効果的な支援計画を立案し、リハビリテーションを必要とする患者への高度看護実践について探求する。
	がん緩和ケア看護学特論	教授 二井谷真由美 講師 吉田美由紀 助教 竹井 友理	緩和ケアの概念、歴史、システムを理解し、疼痛や呼吸器・消化器症状倦怠感などの身体症状、不安や抑うつ、せん妄などの精神症状、さらにスピリチュアルペインなど、がんがもたらすあらゆる苦痛症状および苦悩を包括的に理解し、エビデンスに基づいて適切なキュアとケアを統合して支援する方法として、薬物療法だけでなく、心理的支援、社会資源などを含めた包括的な介入を展開する方法を学ぶ。さらに End of Life Care や家族のグリーフケアについて学ぶ。
	がん緩和ケア看護学演習	教授 二井谷真由美 講師 吉田美由紀 助教 竹井 友理	がんがもたらす苦痛症状および苦悩とそのアセスメント法について学び、事例患者に対しエビデンスに基づいたキュアとケアを統合した支援計画を立案する。さらに、地域における緩和ケア充実に貢献するために、課題解決につながる教育計画立案を通して、緩和ケア普及のための方略を探求する。
実習科目	がん看護学実践実習Ⅰ	教授 二井谷真由美 助教 竹井 友理	学生が焦点をあてる領域（サブスペシャリティ）を選択し、治療を受ける患者を複数名受け持ち、主治医とともにがん治療期の患者のヘルスアセスメントを実施し、診断や治療の理解、身体状況のアセスメント、疾患や治療に伴う身体管理、効果的なケアを提供するための臨床判断能力を養う。また、がん患者と家族の抱える様々な課題を全人的にとらえ、苦痛の緩和、日常性の回復や適応を促進するために、包括的なアセスメントに基づいた看護を展開する能力を養う。
	がん看護学実践実習Ⅱ	教授 二井谷真由美 講師 吉田美由紀	在宅において訪問看護を受ける複雑な問題をもつがん患者を受け持ち、訪問看護師と実習指導医の指導のもと、長期的な支援の観点にたった臨床判断能力、患者と家族にとって意味のある意思決定支援やACPの実践を行い、地域連携を含めた高度な看護実践能力を養うとともに、在宅医療の実践について学ぶ。
	がん看護学実践実習Ⅲ	教授 二井谷真由美	がん看護専門看護師の実際の活動を通じ、がん看護専門看護師の役割(実践、相談、調整、倫理調整、教育、研究)を学び、活動戦略および役割開発など、今後の展望について考察する。
	がん看護学実践実習Ⅳ	教授 二井谷真由美	様々な場(拠点病院・緩和ケア病棟・在宅等)でBest supportive careを受けるがん患者とその家族を対象に、希望に沿った治療や療養生活の支援が行えるよう、実習指導医や専門看護師の指導のもと、意思決定支援や倫理調整、キュアとケアを統合した卓越した包括的ケアを遂行する能力を養う。

領域	授業科目及び担当教員		授 業 科 目 概 要
実 習 科 目	がん看護学 実践実習Ⅴ	教授 二井谷真由美	学生が選択した実習場所（がん診療連携拠点病院や訪問看護ステーション等）において、これまでの実習ⅠからⅣを踏まえ、現場でのがん看護の課題を見出し、対象（患者・家族・スタッフ・病棟・チーム・組織・地域）のニーズに応じた解決策を提案、実践することにより、総合的ながん看護専門看護師の役割遂行能力を養う。
課題研究		教授 二井谷真由美 助教 竹井 友理	がん看護を実践する中で生じた疑問や課題について研究テーマを設定し、先行研究の収集と批判的検討、研究方法を吟味して研究計画書を作成する。作成した研究計画書に則って研究を実施することにより、専門看護師として実践上の課題を解決するための研究能力を養う。
共 通 科 目 A	看護教育論 看護管理論 看護理論 看護研究方法論 コンサルテーション論 看護倫理 看護政策論		共通授業科目参照
共 通 科 目 B	臨床薬理学 フィジカルアセスメント 病態生理学		共通授業科目参照

病院で教育を担当する看護師のための看護教育プログラム

領域	授業科目及び担当教員		授 業 科 目 概 要
専 門 分 野 専 門 科 目	看護継続 教育特論	教授 永田 明 相原ひろみ	看護継続教育に関する理論や研究を概観し、対象者のニーズに沿った教育設計・教育実践・教育評価・教育改善に関する課題を明確にする。また、それらの課題を解決するための方法や研究の科学的アプローチについて学修を深める。
	看護継続 教育特別演習	教授 相原ひろみ 永田 明	特論で得た課題について、解決のための具体的な方法論について検討するための演習を行い、研究課題を明確化し研究計画を作成する知見を得る。
実 習 科 目	看護継続 教育実習Ⅰ	教授 永田 明 相原ひろみ	履修者が所属する施設でのフィールドワークを通じて看護組織のレディネス評価を行い、組織の教育のニーズを理解する。そのうえで3観（教材観・生徒観・指導観）に沿った研修の目標設定、教育設計の立案を行う。
	看護継続 教育実習Ⅱ	教授 相原ひろみ 永田 明	実習Ⅰによって立案した教育系設計を、履修者が所属する施設の看護組織に対して教育を実施し、その結果を評価し、教育の改善について検討する。実際の教育体験を行うことで、病院で教育担当をする看護師の基盤となる能力を習得する。
課題研究		教授 永田 明 相原ひろみ	臨床における看護実践や看護継続教育を実践する中で生じた疑問や課題について、研究テーマを設定し、研究計画を作成し、研究を実施することによって、臨床看護師あるいは病院で教育担当をする看護師として実践上の課題を解決するための研究能力を養う。

領域	授業科目及び担当教員		授業科目概要
共通科目 A	【必修】 看護研究方法論 看護教育論 【選択必修】 看護研究演習 看護管理論 看護理論 コンサルテーション論 看護倫理 看護政策論		共通授業科目 参照
共通科目 B	【選択必修】 臨床薬理学 フィジカルアセスメント 病態生理学		共通授業科目 参照
共通科目 C	看護キャリア形成支援論	教育学研究科 教授 白松 賢 教育・学生支援機構 准教授 高橋 平徳	看護職のキャリア開発に必要な専門的知識や技能を深化・拡充するため、理論と実践の往還に基づく指導・支援方法を学ぶ。(1)組織レベルでの発達を促すライフサイクル・モデルと、個人レベルでの発達を促すライフヒストリー・モデルのキャリア開発方法を学習し、看護組織の向上に寄与する資質能力を獲得する。(2)体験学習や省察的実践の手法を学び、人生史レベルと行為レベルの、二つの省察を組み合わせ、体験から学びと成長を促す省察的専門家としての資質能力を獲得する。
	看護継続教育実践論	教育・学生支援機構 教授 中井 俊樹 総合臨床研修センター 助教 内藤知佐子	看護継続教育に用いられる講義・演習・シミュレーション・OJT などの特徴と具体的な活用方法について学ぶ。教育全体の設計、評価、改善の各段階での具体的な方法を身につける。また、看護師育成に必要な個別指導、集合研修などの企画・運営方法や、体験学習の効果的な実践方法を習得する。さらに教育対象者が主体的な学びを促すための支援方法を身につけ、看護継続教育を効果的に提供する実践能力を養う。

3. 修了要件

本専攻に原則として2年以上在学し、30単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、学位論文を在学期間中に提出して、その審査及び最終試験に合格することとする。

※専門看護師になるためには

看護系大学院修士または博士前期課程修了者で日本看護系大学協議会が定める専門看護師養成プログラムの所定の単位（38単位）を取得し、実務研修が通算5年以上（うち3年間は専門分野の実務研修であること）あれば、専門看護師受験資格が取得できます。

4. 履修方法

- ① 志望した教員（担当教員）が担当する特別研究（8単位）、特論（2単位）及び特別演習（2単位）は必修すること。
ただし、出願時に授業科目として特別研究を開講しない担当教員を志望した者は、入学後に決定した指導教員の特別研究（8単位）を必修すること。
主指導教員を変更する場合、変更した主指導教員の特論（2単位）及び特別演習（2単位）を履修しなければならない。
主指導教員の都合（退職等）により主指導教員に変更が生じた場合には、変更した主指導教員の特論（2単位）及び特別演習（2単位）を履修する必要はない。
- ② 上記以外の特論又は特別演習の中から2科目（4単位）以上は選択必修すること。
- ③ 共通授業科目の「看護研究方法論」（2単位）と「看護研究演習」（2単位）は必修すること。
それ以外の共通授業科目の中から5科目（10単位）以上は選択必修すること。
- ④ 老人看護専門看護師養成プログラムを履修する場合は、「高齢者看護学Ⅰ特論Ⅱ」「高齢者看護学Ⅰ特別演習Ⅱ」「高齢者病態治療論」「高齢者生活援助論」「高齢者支援システム論」「課題研究」の12単位を、志望教員以外が担当する特論又は特別演習2科目（4単位）及び特別研究（8単位）の12単位に読み替える。また、共通授業科目の必修科目「看護研究演習」（2単位）を「看護倫理」（2単位）とする。
- ⑤ がん看護専門看護師養成プログラムを履修する場合は、「がん病態生理・治療学」「がん看護学特論Ⅰ」「がん看護学特論Ⅱ」「がんリハビリテーション看護学特論」「がん緩和ケア看護学特論」「課題研究」の12単位を、志望教員以外が担当する特論又は特別演習2科目（4単位）及び特別研究（8単位）の12単位に読み替える。また、共通授業科目の必修科目「看護研究演習」（2単位）を「看護倫理」（2単位）とする。
- ⑥ 病院で教育を担当する看護師のための看護教育プログラムを履修する場合は、「看護継続教育特論」「看護継続教育特別演習」「看護継続教育実習Ⅰ」「看護継続教育実習Ⅱ」「課題研究」の12単位を、志望教員以外が担当する特論又は特別演習2科目（4単位）及び特別研究（8単位）の12単位に読み替える。また、共通授業科目の必修科目「看護研究演習」（2単位）を「看護教育論」（2単位）とする。

科目区分		最低修得単位数	区分	備考
志望教員の 担当科目	特 論	1科目 2単位	必 修	上記①④⑤参照
	特別演習	1科目 2単位		
	特別研究	1科目 8単位		
上記以外の特論又は特別演習		2科目 4単位	選択必修	上記②④⑤参照
共通授業科目		2科目 4単位	必 修	上記③④⑤参照
		5科目 10単位	選択必修	
合 計		30単位以上		

また、大学院設置基準第14条に定める教育方法の特例による履修を本研究科が認めた者は、課程修了に必要な単位を、志望領域の担当教員と相談の上、通常の授業時間帯及び特例による授業時間帯に開講されるいずれかの授業科目を履修し、単位を修得すること。

※ 老人看護専門看護師養成プログラム

- ① 履修単位は、40単位以上（実習10単位以上を含む）とする。
- ② 専門分野基礎科目5科目（10単位）及び専門分野専門科目2科目（4単位）を必修する。
- ③ 共通科目Aから「看護研究方法論」（2単位）と「看護倫理」（2単位）は必修する。
それ以外の共通科目Aの中から2科目（4単位）以上は選択必修する。
- ④ 共通科目Bの3科目（6単位）を必修する。
- ⑤ 課題研究（2単位）を必修する。

科目区分	最低修得単位数	区分	必修単位
専門分野基礎科目	5科目 10単位	必修	14単位
専門分野専門科目	2科目 4単位	必修	
実習科目	10単位	必修	10単位
課題研究	2単位	必修	2単位
共通科目A	2科目 4単位	必修	14単位
	2科目 4単位	選択必修	
共通科目B	3科目 6単位	必修	
合 計			40単位

※ がん看護専門看護師養成プログラム

- ① 履修単位は、40単位以上（実習10単位以上を含む）とする。
- ② 専攻分野共通科目3科目（6単位）及び専攻分野専門科目4科目（8単位）を必修する。
- ③ 共通科目Aから「看護研究方法論」（2単位）と「看護倫理」（2単位）は必修する。
それ以外の共通科目Aの中から2科目（4単位）以上は選択必修する。
- ④ 共通科目Bの3科目（6単位）を必修する。
- ⑤ 課題研究（2単位）を必修する。

科目区分	最低修得単位数	区分	必修単位
専攻分野共通科目	3科目 6単位	必修	14単位
専攻分野専門科目	4科目 8単位	必修	
実習科目	10単位	必修	10単位
課題研究	2単位	必修	2単位
共通科目A	2科目 4単位	必修	14単位
	2科目 4単位	選択必修	
共通科目B	3科目 6単位	必修	
合 計			40単位

※ 病院で教育を担当する看護師のための看護教育プログラム

- ① 履修単位は、30単位以上（実習4単位以上を含む）とする。
- ② 共通科目Aから「看護研究方法論」（2単位）と「看護教育論」（2単位）は必修とする。それ以外の共通科目Aと共通科目、共通科目Bの中から5科目（10単位）は選択必修とする。
- ③ 共通科目C 2科目（4単位）と専門分野専門科目2科目（4単位）、実習科目2科目（4単位）を必修とする。
- ④ 課題研究（4単位）を必修とする。

科目区分	最低修得単位数		区 分	必修単位
専門分野専門科目	2科目	4単位	必 修	4単位
実習科目	2科目	4単位	必 修	4単位
課題研究		4単位	必 修	4単位
共通科目A	2科目	4単位	必 修	18単位
	6科目	9科目から 5科目選択 10単位	選択必修	
共通科目B	3科目		選択必修	
共通科目C	2科目	4単位	必 修	
合 計				30単位

履修モデル 看護学専攻(博士前期課程)

科 目 名	単位数	看護学専攻(博士前期課程)
地域看護学Ⅰ特論	2	●12 指導教員の担当科目 特論2 特別演習2 特別研究8 ○4 指導教員以外の特論または 特別演習
地域看護学Ⅰ特別演習	2	
地域看護学Ⅰ特別研究	8	
地域看護学Ⅱ特論	2	
地域看護学Ⅱ特別演習	2	
地域看護学Ⅱ特別研究	8	
高齢者看護学Ⅰ特論Ⅰ	2	
高齢者看護学Ⅰ特別演習Ⅰ	2	
高齢者看護学Ⅰ特別研究	8	
高齢者看護学Ⅱ特論	2	
高齢者看護学Ⅱ特別演習	2	
高齢者看護学Ⅱ特別研究	8	
在宅看護学特論	2	
在宅看護学特別演習	2	
老年精神地域包括ケア学特論	2	
老年精神地域包括ケア学特別演習	2	
老年精神地域包括ケア学特別研究	8	
地域精神看護学特論	2	
地域精神看護学特別演習	2	
地域精神看護学特別研究	8	
看護生理学特論	2	
看護生理学特別演習	2	
看護生理学特別研究	8	
基盤看護学Ⅰ特論	2	
基盤看護学Ⅰ特別演習	2	
基盤看護学Ⅰ特別研究	8	
基盤看護学Ⅱ特論	2	
基盤看護学Ⅱ特別演習	2	
基盤看護学Ⅱ特別研究	8	
基盤看護学Ⅲ特論	2	
基盤看護学Ⅲ特別演習	2	
成人看護学Ⅰ特論	2	
成人看護学Ⅰ特別演習	2	
成人看護学Ⅰ特別研究	8	
成人看護学Ⅱ特論	2	
成人看護学Ⅱ特別演習	2	
成人看護学Ⅱ特別研究	8	
ウイメンズヘルス看護学特論	2	
ウイメンズヘルス看護学特別演習	2	
ウイメンズヘルス看護学特別研究	8	
小児発達看護学特論	2	
小児発達看護学特別演習	2	
小児発達看護学特別研究	8	
高齢者看護学Ⅰ特論Ⅱ	2	
高齢者看護学Ⅰ特別演習Ⅱ	2	
高齢者病態治療論	2	
高齢者生活援助論	2	
高齢者支援システム論	2	
看護継続教育特論	2	
看護継続教育特別演習	2	
課題研究	2	
高齢者実践看護実習Ⅰ	4	
高齢者実践看護実習Ⅱ	6	
看護継続教育実習Ⅰ	2	
看護継続教育実習Ⅱ	2	
がん病態生理・治療学	2	●2 ●2 ○5科目10単位選択必修
がん看護学特論Ⅰ	2	
がん看護学特論Ⅱ	2	
がんリハビリテーション看護学特論	2	
がんリハビリテーション看護学演習	2	
がん緩和ケア看護学特論	2	
がん緩和ケア看護学演習	2	
がん看護学実践実習Ⅰ	2	
がん看護学実践実習Ⅱ	2	
がん看護学実践実習Ⅲ	1	
がん看護学実践実習Ⅳ	2	
がん看護学実践実習Ⅴ	3	
看護研究方法論	2	
看護研究演習	2	
看護倫理	2	
看護教育論	2	
看護管理論	2	
看護理論	2	
コンサルテーション論	2	
看護政策論	2	
地域包括ケア基礎論	2	
統計学	2	
臨床薬理学	2	
フィジカルアセスメント	2	
病態生理学	2	
看護キャリア形成支援論	2	
看護継続教育実践論	2	
インクルーシブ社会実現に向けて	1	
合 計		30

● 必修
○ 選択必修

●○修了に必要

履修モデル 老人看護専門看護師養成プログラム

科 目 名	単位数	老人看護専門看護師養成プログラム
地域看護学Ⅰ特論	2	
地域看護学Ⅰ特別演習	2	
地域看護学Ⅰ特別研究	8	
地域看護学Ⅱ特論	2	
地域看護学Ⅱ特別演習	2	
地域看護学Ⅱ特別研究	8	
高齢者看護学Ⅰ特論Ⅰ	2	
高齢者看護学Ⅰ特別演習Ⅰ	2	
高齢者看護学Ⅰ特別研究	8	
高齢者看護学Ⅱ特論	2	
高齢者看護学Ⅱ特別演習	2	
高齢者看護学Ⅱ特別研究	8	
在宅看護学特論	2	
在宅看護学特別演習	2	
老年精神地域包括ケア学特論	2	
老年精神地域包括ケア学特別演習	2	
老年精神地域包括ケア学特別研究	8	
地域精神看護学特論	2	
地域精神看護学特別演習	2	
地域精神看護学特別研究	8	
看護生理学特論	2	
看護生理学特別演習	2	
看護生理学特別研究	8	
基盤看護学Ⅰ特論	2	
基盤看護学Ⅰ特別演習	2	
基盤看護学Ⅰ特別研究	8	
基盤看護学Ⅱ特論	2	
基盤看護学Ⅱ特別演習	2	
基盤看護学Ⅱ特別研究	8	
基盤看護学Ⅲ特論	2	
基盤看護学Ⅲ特別演習	2	
成人看護学Ⅰ特論	2	
成人看護学Ⅰ特別演習	2	
成人看護学Ⅰ特別研究	8	
成人看護学Ⅱ特論	2	
成人看護学Ⅱ特別演習	2	
成人看護学Ⅱ特別研究	8	
ウイメンズヘルス看護学特論	2	
ウイメンズヘルス看護学特別演習	2	
ウイメンズヘルス看護学特別研究	8	
小児発達看護学特論	2	
小児発達看護学特別演習	2	
小児発達看護学特別研究	8	
高齢者看護学Ⅰ特論Ⅱ	2	●☆10 志望教員以外の特論または 特別演習及び特別研究に読替※
高齢者看護学Ⅰ特別演習Ⅱ	2	
高齢者病態治療論	2	
高齢者生活援助論	2	
高齢者支援システム論	2	
看護継続教育特論	2	●☆2 ※と同じ
看護継続教育特別演習	2	
課題研究	2	
高齢者実践看護実習Ⅰ	4	●☆4
高齢者実践看護実習Ⅱ	6	●☆6
看護継続教育実習Ⅰ	2	
看護継続教育実習Ⅱ	2	
がん病態生理・治療学	2	
がん看護学特論Ⅰ	2	
がん看護学特論Ⅱ	2	
がんリハビリテーション看護学特論	2	
がんリハビリテーション看護学演習	2	
がん緩和ケア看護学特論	2	
がん緩和ケア看護学演習	2	
がん看護学実践実習Ⅰ	2	
がん看護学実践実習Ⅱ	2	
がん看護学実践実習Ⅲ	1	
がん看護学実践実習Ⅳ	2	
がん看護学実践実習Ⅴ	3	
看護研究方法論	2	●☆2
看護研究演習	2	●☆2
看護倫理	2	
看護教育論	2	○☆2科目4単位選択必修
看護管理論	2	
看護理論	2	
コンサルテーション論	2	
看護政策論	2	
地域包括ケア基礎論	2	
統計学	2	
臨床薬理学	2	●☆2
フィジカルアセスメント	2	●☆2
病態生理学	2	●☆2
看護キャリア形成支援論	2	
看護継続教育実践論	2	
インクルーシブ社会実現に向けて	1	
合 計		40

● 必修 ☆ 専門看護師必修
○ 選択必修

履修モデル がん看護専門看護師養成プログラム

科 目 名	単位数	がん看護専門看護師養成プログラム
地域看護学Ⅰ特論	2	
地域看護学Ⅰ特別演習	2	
地域看護学Ⅰ特別研究	8	
地域看護学Ⅱ特論	2	
地域看護学Ⅱ特別演習	2	
地域看護学Ⅱ特別研究	8	
高齢者看護学Ⅰ特論Ⅰ	2	
高齢者看護学Ⅰ特別演習Ⅰ	2	
高齢者看護学Ⅰ特別研究	8	
高齢者看護学Ⅱ特論	2	
高齢者看護学Ⅱ特別演習	2	
高齢者看護学Ⅱ特別研究	8	
在宅看護学特論	2	
在宅看護学特別演習	2	
老年精神地域包括ケア学特論	2	
老年精神地域包括ケア学特別演習	2	
老年精神地域包括ケア学特別研究	8	
地域精神看護学特論	2	
地域精神看護学特別演習	2	
地域精神看護学特別研究	8	
看護生理学特論	2	
看護生理学特別演習	2	
看護生理学特別研究	8	
基盤看護学Ⅰ特論	2	
基盤看護学Ⅰ特別演習	2	
基盤看護学Ⅰ特別研究	8	
基盤看護学Ⅱ特論	2	
基盤看護学Ⅱ特別演習	2	
基盤看護学Ⅱ特別研究	8	
基盤看護学Ⅲ特論	2	
基盤看護学Ⅲ特別演習	2	
成人看護学Ⅰ特論	2	
成人看護学Ⅰ特別演習	2	
成人看護学Ⅰ特別研究	8	
成人看護学Ⅱ特論	2	
成人看護学Ⅱ特別演習	2	
成人看護学Ⅱ特別研究	8	
ウイメンズヘルス看護学特論	2	
ウイメンズヘルス看護学特別演習	2	
ウイメンズヘルス看護学特別研究	8	
小児発達看護学特論	2	
小児発達看護学特別演習	2	
小児発達看護学特別研究	8	
高齢者看護学Ⅰ特論Ⅱ	2	
高齢者看護学Ⅰ特別演習Ⅱ	2	
高齢者病態治療論	2	
高齢者生活援助論	2	
高齢者支援システム論	2	
看護継続教育特論	2	
看護継続教育特別演習	2	
課題研究	2	●☆2
高齢者実践看護実習Ⅰ	4	
高齢者実践看護実習Ⅱ	6	
看護継続教育実習Ⅰ	2	
看護継続教育実習Ⅱ	2	
がん病態生理・治療学	2	●☆6
がん看護学特論Ⅰ	2	
がん看護学特論Ⅱ	2	
がんリハビリテーション看護学特論	2	●☆8
がんリハビリテーション看護学演習	2	
がん緩和ケア看護学特論	2	
がん緩和ケア看護学演習	2	●☆10
がん看護学実践実習Ⅰ	2	
がん看護学実践実習Ⅱ	2	
がん看護学実践実習Ⅲ	1	
がん看護学実践実習Ⅳ	2	
がん看護学実践実習Ⅴ	3	●☆2
看護研究方法論	2	
看護研究演習	2	●☆2
看護倫理	2	
看護教育論	2	○☆2科目4単位選択必修
看護管理論	2	
看護理論	2	
コンサルテーション論	2	
看護政策論	2	
地域包括ケア基礎論	2	
統計学	2	
臨床薬理学	2	●☆2
フィジカルアセスメント	2	●☆2
病態生理学	2	●☆2
看護キャリア形成支援論	2	
看護継続教育実践論	2	
インクルーシブ社会実現に向けて	1	
合 計		40

● 必修 ☆ 専門看護師必修
○ 選択必修

履修モデル 病院で教育を担当する看護師のための看護教育プログラム

科 目 名	単位数	病院で教育を担当する看護師のための看護教育プログラム
地域看護学Ⅰ特論	2	
地域看護学Ⅰ特別演習	2	
地域看護学Ⅰ特別研究	8	
地域看護学Ⅱ特論	2	
地域看護学Ⅱ特別演習	2	
地域看護学Ⅱ特別研究	8	
高齢者看護学Ⅰ特論Ⅰ	2	
高齢者看護学Ⅰ特別演習Ⅰ	2	
高齢者看護学Ⅰ特別研究	8	
高齢者看護学Ⅱ特論	2	
高齢者看護学Ⅱ特別演習	2	
高齢者看護学Ⅱ特別研究	8	
在宅看護学特論	2	
在宅看護学特別演習	2	
老年精神地域包括ケア学特論	2	
老年精神地域包括ケア学特別演習	2	
老年精神地域包括ケア学特別研究	8	
地域精神看護学特論	2	
地域精神看護学特別演習	2	
地域精神看護学特別研究	8	
看護生理学特論	2	
看護生理学特別演習	2	
看護生理学特別研究	8	
基盤看護学Ⅰ特論	2	
基盤看護学Ⅰ特別演習	2	
基盤看護学Ⅰ特別研究	8	
基盤看護学Ⅱ特論	2	
基盤看護学Ⅱ特別演習	2	
基盤看護学Ⅱ特別研究	8	
基盤看護学Ⅲ特論	2	
基盤看護学Ⅲ特別演習	2	
成人看護学Ⅰ特論	2	
成人看護学Ⅰ特別演習	2	
成人看護学Ⅰ特別研究	8	
成人看護学Ⅱ特論	2	
成人看護学Ⅱ特別演習	2	
成人看護学Ⅱ特別研究	8	
ウイメンズヘルス看護学特論	2	
ウイメンズヘルス看護学特別演習	2	
ウイメンズヘルス看護学特別研究	8	
小児発達看護学特論	2	
小児発達看護学特別演習	2	
小児発達看護学特別研究	8	
高齢者看護学Ⅰ特論Ⅱ	2	
高齢者看護学Ⅰ特別演習Ⅱ	2	
高齢者病態治療論	2	
高齢者生活援助論	2	
高齢者支援システム論	2	
看護継続教育特論	2	●4
看護継続教育特別演習	2	
課題研究	2	●4
高齢者実践看護実習Ⅰ	4	
高齢者実践看護実習Ⅱ	6	
看護継続教育実習Ⅰ	2	●2
看護継続教育実習Ⅱ	2	●2
がん病態生理・治療学	2	
がん看護学特論Ⅰ	2	
がん看護学特論Ⅱ	2	
がんリハビリテーション看護学特論	2	
がんリハビリテーション看護学演習	2	
がん緩和ケア看護学特論	2	
がん緩和ケア看護学演習	2	
がん看護学実践実習Ⅰ	2	
がん看護学実践実習Ⅱ	2	
がん看護学実践実習Ⅲ	1	
がん看護学実践実習Ⅳ	2	
がん看護学実践実習Ⅴ	3	
看護研究方法論	2	●2
看護研究演習	2	
看護倫理	2	○5科目10単位選択必修※
看護教育論	2	●2
看護管理論	2	
看護理論	2	○ ※と同じ
コンサルテーション論	2	
看護政策論	2	
地域包括ケア基礎論	2	
統計学	2	
臨床薬理学	2	
フィジカルアセスメント	2	
病態生理学	2	
看護キャリア形成支援論	2	●4
看護継続教育実践論	2	
インクルーシブ社会実現に向けて	1	
合 計		30

● 必修
○ 選択必修

5. 教職免許状取得のための履修方法

1) 取得できる教育職員免許状の種類

本学研究科において、所定の科目の単位を修得したものは、次のように教育職員免許状の授与を受けることができる。

高等学校教諭 専修免許状「看護」

養 護 教 諭 専修免許状

(以下、高等学校教諭専修免許状を「高専免」、養護教諭専修免許状を「養教専免」という。)

2) 基礎資格等及び修得すべき単位

高専免及び養教専免の教育職員免許状（以下、「教員免許」という。）を取得するためには、教育職員免許法等で規定された「資格」と「修得単位」を必要とする。

免許状の種類	基礎資格等 (認定を受けている免許状の種類を含む)	最低修得単位数
高 専 免	修士の学位を有すること 高等学校教諭 1 種免許状（看護）	(教科に関する科目) 24 単位以上
養 教 専 免	修士の学位を有すること 養護教諭 1 種免許状	(養護に関する科目) 24 単位以上

3) 単位の修得方法

教育職員免許法等で規定された「教科又は養護に関する科目」の単位の修得方法は次のとおりである。

免許状の種類	科 目 の 区 分	修 得 方 法
高専免 「看護」	教科に関する科目	付表Aにより修得すること
養 教 専 免	養護に関する科目	付表Bにより修得すること

4) 「看護」の教科に関する科目

【付表A】

科目の区分	授 業 科 目 名	必 修 単 位	選 択 単 位	最低修得 単位数
看護の教科 に関する科 目	地域看護学Ⅰ特論		2	*注 24
	地域看護学Ⅰ特別演習		2	
	地域看護学Ⅱ特論		2	
	地域看護学Ⅱ特別演習		2	
	高齢者看護学Ⅰ特論Ⅰ		2	
	高齢者看護学Ⅰ特別演習Ⅰ		2	
	高齢者看護学Ⅰ特論Ⅱ		2	
	高齢者看護学Ⅰ特別演習Ⅱ		2	
	高齢者看護学Ⅱ特論		2	
	高齢者看護学Ⅱ特別演習		2	
	在宅看護学特論		2	
	在宅看護学特別演習		2	
	老年精神地域包括ケア学特論		2	
	老年精神地域包括ケア学特別演習		2	
	地域精神看護学特論		2	
	地域精神看護学特別演習		2	
	基盤看護学Ⅰ特論		2	
	基盤看護学Ⅰ特別演習		2	
	基盤看護学Ⅱ特論		2	
	基盤看護学Ⅱ特別演習		2	
	基盤看護学Ⅲ特論		2	
	基盤看護学Ⅲ特別演習		2	
	成人看護学Ⅰ特論		2	
	成人看護学Ⅰ特別演習		2	
	成人看護学Ⅱ特論		2	
	成人看護学Ⅱ特別演習		2	
	ウィメンズヘルス看護学特論		2	
	ウィメンズヘルス看護学特別演習		2	
	小児発達看護学特論		2	
	小児発達看護学特別演習		2	
	看護教育論		2	
	看護管理論		2	
	看護理論		2	
	看護研究演習		2	
	コンサルテーション論		2	
	看護倫理		2	
	看護政策論		2	
	臨床薬理学		2	
	フィジカルアセスメント		2	
	病態生理学		2	
合 計				24

*注 大学院で修了に必要な単位は22単位です。

5) 「養護」に関する科目

【付表B】

科目の区分	授 業 科 目 名	必修 単位	選択 単位	最低修得 単位数
養護に関する科目	地域看護学Ⅰ特論		2	*注 24
	地域看護学Ⅰ特別演習		2	
	地域看護学Ⅱ特論		2	
	地域看護学Ⅱ特別演習		2	
	地域精神看護学特論		2	
	地域精神看護学特別演習		2	
	看護生理学特論		2	
	看護生理学特別演習		2	
	基盤看護学Ⅰ特論		2	
	基盤看護学Ⅰ特別演習		2	
	基盤看護学Ⅱ特論		2	
	基盤看護学Ⅱ特別演習		2	
	基盤看護学Ⅲ特論		2	
	基盤看護学Ⅲ特別演習		2	
	成人看護学Ⅰ特論		2	
	成人看護学Ⅰ特別演習		2	
	成人看護学Ⅱ特論		2	
	成人看護学Ⅱ特別演習		2	
	ウィメンズヘルス看護学特論		2	
	ウィメンズヘルス看護学特別演習		2	
	小児発達看護学特論		2	
	小児発達看護学特別演習		2	
	看護教育論		2	
	看護管理論		2	
	看護理論		2	
	看護研究演習		2	
	コンサルテーション論		2	
	看護倫理		2	
	看護政策論		2	
	臨床薬理学		2	
	フィジカルアセスメント		2	
	病態生理学		2	
合 計				24

*注 大学院で修了に必要な単位は22単位です。

Ⅲ. 履修の手引き

1. 修士論文提出までのスケジュール

時期	1年次	2年次・3年次	備 考
4月	入学式・ガイダンス 前学期履修登録 研究指導計画書作成	研究計画書作成 前学期履修登録 研究指導計画書作成	
5月	研究計画発表会の運営	・研究計画書の提出(5月第2月曜日) ・研究計画発表会(5月第3月曜日) ・研究計画書の修正	副指導教員(1名)の決定 計画書の審査結果の返却(第3火曜日) 修正後の計画書の審査結果の返却 学位記記載内容確認(～8月)(9月修了生)
6月		・研究倫理審査申請書の提出 ・研究倫理審査委員会出席	研究倫理審査委員会: 毎月第2木曜日
7月		〈9月修了生〉 ・修士論文提出(7月8日) ・修士論文公開発表会(8月上旬)	副査(1名)の決定
8月	修士論文発表会の運営	・修士論文最終試験 ・最終論文提出(8月末日)	最終試験は主査1名・副査2名の計3名で実施
9月	後学期履修登録	後学期履修登録	修了判定会議〈9月修了生〉 学位記授与式〈9月修了生〉
10月			学位記記載内容確認(～1月)(3月修了生)
11月	研究計画発表会の運営	・研究計画書の提出(11月第2月曜日) ・研究計画発表会(11月第3月曜日) ・研究計画書の修正	副指導教員(1名)の決定 計画書の審査結果の返却(第3火曜日) 修正後の計画書の審査結果の返却
12月		・研究倫理審査申請書の提出 ・研究倫理審査委員会出席	研究倫理審査委員会: 毎月第2木曜日
1月	修士論文発表会の運営	〈3月修了生〉 ・修士論文提出(1月8日) ・修士論文公開発表会(1月下旬)	副査(1名)の決定 最終試験は主査1名・副査2名の計3名で実施
2月		・修士論文最終試験 ・最終論文提出(2月末日)	
3月			修了判定会議〈3月修了生〉 学位記授与式〈3月修了生〉

2. ラボノートの使い方

1) ラボノートとは

「ラボノート (Laboratory Notebook)」とは、研究者等が、研究データやアイデア等を逐次記録するためのノートである。研究の進捗を詳細に記録することにより、誰が、いつ、どこで、何を、どのような契機（実験、観察、着想など）で発明したかの証明が可能になるほか、研究不正（データのねつ造、偽造、盗用）ではないことの証明を行うための重要な証拠となる。

またラボノートは研究室の共有財産として扱われ、原則、研究室で厳重に管理・保管されるべき証拠書類である。

2) ラボノートを書く際のルール

- (1) 後から改ざんしたと疑われないようにボールペンで記入する。間違いや誤りがあっても、消しゴム・修正ペンは使わず、線を引いて消すにとどめ、後で読めるようにすること。大きな余白を作ったりページを破りとったりしてはいけない。
- (2) ノート番号は、研究室全体で通し番号をつける。
- (3) 指導教員の研究室内線番号を記載し紛失に備える。
- (4) 日付は、2025 年 4 月 1 日のように省略せずに記入する。
- (5) データだけでなく、記載年月日、着想に至った経緯、文献検討の結果、目的、計画、期待される成果、方法、結果、考察、研究途中での気づき、指導教員とのやりとり、計画の変更、今後の方針などの詳細について、時系列で記載する。その際、項目ごとに明確に区別して書き、またアイデアや推測と事実、時制（過去、現在、未来）を分けて記入すること。
- (6) 得られたデータをノートに貼り付ける時は、長期間にわたって剥がれ落ちないような方法で貼り付けること。大量なデータや電子データなどノートに貼り付けることが難しいデータについては、ラボノートにデータの名前とその保存先を記入する。
- (7) 指導教員（第三者）の了承を定期的に得ながらラボノートを作成・運用すること。

3) ラボノートの管理

- (1) 入学時に学務課から各人に、愛媛大学規定のラボノートを 1 冊ずつ配付される。使い切った場合は、学務課で古いノートを見せた上で新しいラボノートを受け取る。
- (2) チェック時の指導教員のサイン、学外への持ち出し等の細かい運用については、各研究室の方針に従うこと。
- (3) 修了・退学時は指導教員により保管される。

3. 研究計画の立案と遂行に対する指導について

- 1) 主指導教員は、指導学生（以下、学生）の研究指導を行うにあたり、毎年度の年度当初に学生の 1 年間の研究計画（コースワークの受講、研究倫理の研修や審査等を含む）に対する打合せを十分に行い、「研究指導計画書」（61 ページ参照）を電子媒体で作成し、学生に明示のうえ、双方で保管する。
- 2) 副指導教員については、研究計画書提出後に学務委員会で決定する。なお、老人看護専門看護師養成プログラム、がん看護専門看護師養成プログラムおよび病院で教育を担当する看護師のための看護教育プログラムについては、研究倫理審査委員会に研究計画書を提出する前に決定する。
- 3) 指導教員の変更を希望する場合は、「指導教員変更願」（59 ページ参照）を学務課に提出し、副指導教員の変更については学務委員会、主指導教員の変更については専攻会議での承認を得る必要がある。

4. 学業成績判定に関する異議申立て

成績評価に異議のある場合は、成績通知から 1 週間以内に「成績確認申立書」（63 ページ参照）に異議の根拠を明確に記入し、担当窓口（学務課）に提出することによって、申立てを行うことができる。（64 ページ参照）

5. 研究計画書の審査

1) 計画書の提出日

5月第2月曜日17時あるいは11月第2月曜日17時（時間厳守）

2) 提出書類

- ・研究計画審査申請書（33ページ参照，様式は医学部HPから取得できる）

- ・研究計画書（次の書式で作成すること）

書式：A4版縦置き横書きポイント10～11，上下余白30mm，40字×40行

構成例

① はじめに（研究課題の背景，これまでの研究の動向，研究の意義等）

② 研究目的

③ 方法（研究デザイン，対象者，調査内容，調査方法，分析方法等）

④ 倫理的配慮（研究の参加・協力への自由意思，研究参加・協力の拒否権，プライバシー・個人情報の保護，研究参加・協力の社会的意義，予測される不快・不自由・不利益な状態とそれが生じた場合の対処方法，研究中・終了後の対応，研究結果の公表方法等）

⑤ 引用文献

⑥ 補足資料（質問紙や測定項目など）

3) 提出先

学務課大学院チーム

4) 審査方法

- ・5月第3月曜日または11月第3月曜日に研究計画発表会を実施し，大学院授業担当者全員による公開審査を行う。（発表時間10分，質疑応答10分）

- ・主指導教員は，研究計画発表会での意見を集約して審査結果の書類を作成し，学務課から学生に審査結果の書類を配付する。

- ・学生は，主指導教員が作成した審査結果の書類を学務課から受け取る。その後，審査結果に基づき研究計画書を修正するとともに，回答書を作成する。リサーチ・ループリック（45，46ページ参照：以下，ループリック表）による自己評価とともに，修正した研究計画書と回答書を約1週間後に学務課へ再提出する。

- ・副指導教員は，修正された研究計画書について，ループリック表に基づき評価を行い，対象学生の評価結果を学務課に提出する。なお，学務委員会では，ループリック表の「研究の目的」，「方法」の各項目が2点以上であること，全体で11点以上であることを確認する。

- ・修正された研究計画書は，看護学専攻学務委員会で承認を受け，看護学専攻会議で報告される。

- ・学務委員会で審査保留となった場合，学務委員会で作成した審査結果の書類を学務課から学生，主指導教員に送付する。審査保留となった場合，概ね1カ月以内（5月の研究計画発表会の場合は6月末日，11月の研究計画発表会の場合は12月末日）までに再提出することとし，学務委員会で再審議を行う。なお，研究計画書に大きな変更が予想される場合等は，審査結果を返却する際に，次回の学務委員会での発表を学生に求める場合がある。

※ 課題研究の研究計画書の公開審査は行わない。

6. 研究倫理教育の受講

1) 研究倫理教育とは

研究の公正性について，「研究の公正性を維持する一義的な責任は研究者が負うものであり，研究不正行為に対する対応は，研究者の倫理と社会的責任の問題として，その防止とあわせ，まずは研究者自らの規律，及び，研究者コミュニティ，研究機関の自律に基づく自浄作用としてなされなければならない。」（平成26年9月19日総合科学技術・イノベーション会議）とされている。

このため本専攻では，研究不正行為を未然に防止する取組のひとつとして，研究者に求められる倫理規範を修得するための教育（研究倫理教育）を実施する。

2) 研究倫理教育 e ラーニングの受講

次の研究倫理審査委員会による審査の申請時に, 指定の研究倫理教育 e ラーニング (eAPRIN) の受講修了証を提出すること。

7. 研究倫理審査委員会による審査

1) 修正された研究計画書は, 6 月以降または 1 2 月以降の研究倫理審査委員会による審査を受ける。

2) 研究倫理審査委員会は毎月第 2 木曜に開催されるため, 事前の書類提出日までに必要書類を作成し, 学務課に提出する。

- ・研究倫理審査申請書 (様式 1)
- ・研究計画書
- ・研究参加依頼書 (研究の目的, 研究方法・期間, 研究の参加・協力への自由意思, 研究参加・協力の拒否権, プライバシー・個人情報の保護, 研究参加・協力の社会意義, 予測される不快・不自由・不利益な状態とそれが生じた場合の対処方法, 研究中・終了後の対応, 研究結果の公表方法等)
- ・研究参加同意書 (様式 2), 研究参加同意撤回書 (様式 3)
- ・研究倫理チェックリスト (様式 4)

3) 申請者は, 研究倫理審査委員会へ出席し研究概要を説明する。

4) 様式 1 ～ 4 は, 愛媛大学医学系研究科・医学部 HP から取得できる。

(<https://www.m.ehime-u.ac.jp/> → 看護学専攻・看護学科 → 研究倫理規程)

博士前期

研究計画審査申請書

令和〇〇年〇〇月〇〇日

愛媛大学大学院医学系研究科看護学専攻長 殿

指導教員 承認印	
-------------	--

申 請 者

平成・令和〇〇年度入学

愛媛大学大学院医学系研究科

看護学専攻博士前期課程

領域

氏名

印

下記研究課題について研究計画書を提出しますので、審査をお願いいたします。

記

研究課題	
------	--

(様式1)

研究倫理審査申請書

令和〇〇年〇〇月〇〇日

愛媛大学大学院医学系研究科長 殿

申請者
所属
氏名

印

(指導教員

印)

下記研究課題について研究計画書等を提出しますので、審査をお願いいたします。

- ☐ 通常審査
☐ 迅速審査

記

研究課題	
------	--

留意事項

迅速審査は、看護学科の学生の研究であって、次の(1)または(2)に該当し、かつ(3)に該当すること。

- (1) 侵襲を伴わない研究であって介入を行わないもの
- (2) 軽微な侵襲を伴う研究であって介入を行わないもの
- (3) 社会的に弱い立場にある者を対象としないもの。

(様式2)

研究参加同意書

愛媛大学大学院医学系研究科長 殿

私は、「〇〇〇〇〇〇〇」の研究について、その研究内容を文書及び口頭で十分に説明を受け、研究の目的、意義、方法、期待される利益及び研究に伴う不快・不自由などについて理解しました。また、いつでも研究参加を拒否・辞退でき、それによる不利益がないことや匿名性、個人情報を守られることについての具体的な説明も受けました。そこで、私の自由意思にもとづいてこの研究に参加・協力することに同意します。

令和 年 月 日

研究参加者署名：

立会人／代諾者署名： (本人との関係)：

(※研究協力者の自立度に応じて、保護者や家族、施設責任者等から署名を得る)

研究者（説明者）署名：

連絡先

研究者名：〇〇〇〇

郵便番号 住所

所属機関：愛媛大学□□□□

電話番号：

指導教員名：◇◇◇◇ (職位：)

郵便番号 791-0295 住所 愛媛県東温市志津川

所属機関・愛媛大学大学院医学系研究科看護学専攻 研究室名：

電話番号：

※同意書は同じものを2通作成し、研究協力者と研究者の双方が保管できるようにする。

(様式3)

研究参加同意撤回書

愛媛大学大学院医学系研究科長 殿

私は、「〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 (※ 同 意 書 と 同 じ) 」について説明を受け、
令和 年 月 日に本研究に参加することに同意しましたが、これを撤回します。

【ご本人】

西暦 年 月 日 署名

【代諾者】

西暦 年 月 日 署名

ご本人との関係

(様式4)

研究倫理チェックリスト

研究計画書の倫理審査申請に際し、下記の項目について記載されていることを確認しました。

申請日	年	月	日
所属			
氏名			印

研究計画書

- ☐ 本研究を計画するに至った背景、先行研究の検討、解決しようとする課題が明確である
- ☐ 研究の目的・意義・方法が、わかりやすく適切に説明されている
- ☐ 詳細な研究の実施手順(介入を含む)が論理的根拠を含めて明確かつ適切に記載されている
- ☐ 倫理的配慮が明記されている
- ☐ 研究によって得られる利益と不利益が明記されている
- ☐ 予測される研究対象者の不快・不自由・不利益な状態を最小にする方法を述べている
- ☐ 研究対象者の選択基準、除外基準、中止基準が明記されている
- ☐ 研究対象者の選定手続きの公平さが保たれている
- ☐ 研究対象者の予定参加者数と設定根拠が記載されている
- ☐ 調査期間と研究期間が明記されている
- ☐ 研究対象者の個人情報の保護が十分に行われている
- ☐ 研究対象者から研究参加に同意を得る方法が明記されている
- ☐ 研究参加の拒否により、研究対象者に不利益がないことが保障されている
- ☐ 研究対象者の責任・判断能力に応じて、代諾者の同意を得る方法が明示されている
- ☐ 尺度を使用する場合、作成者からの許諾を得ている
- ☐ 研究結果を公表する可能性および方法について説明されている
- ☐ 有害事象への対応について明記している
- ☐ 研究対象者に結果を開示するか否かを明記している
- ☐ 研究資金源、利益相反について明記している
- ☐ 研究実施体制について明記している
- ☐ 参考文献を明記している
- ☐ 倫理教育・研修会 eAPRIN または()を修了し、修了証を添付している
※教員及び看護学専攻学生が申請する場合は自身のもの、看護学科学生の研究においては指導教員のものを添付すること。看護学専攻学生のうち博士後期課程の学生は、勤務先等で受講した研究倫理教育の証明書に代えることができる。
- ☐ 介入研究の場合、厚生労働省が整備するデータベース(jRCT)等の公開データベースに登録している

研究計画説明書および研究参加同意書

- ☐ 研究協力に伴う不快・不自由・不利益などが説明されている
- ☐ いつでも研究参加を拒否・辞退でき、それによる不利益がないことが説明されている
- ☐ 研究対象者からの問い合わせに対応することが説明され、連絡方法が明記されている
- ☐ 研究対象者の匿名性、個人情報がどのように守られているか説明されている
- ☐ 同意書には、日付および研究対象者(あるいは代諾者)の署名欄が記されている

資料収集中およびその後の対応

- ☐ 資料収集中も断る権利を保障している
- ☐ 研究対象者に不快、不利益がないよう、最善の方法を記している
- ☐ 資料を厳重に管理する方法を記載し、個人情報の保護に努めている

※個人情報の取り扱いに関しては、「個人情報保護法」を、研究全般に関しては「国立大学法人愛媛大学における研究活動上の不正行為の防止等に関する取扱規程」を参考にすること。

8. 修士論文の審査について

1) 提出日時

1月8日17時（9月修了予定の者については、7月8日17時）（時間厳守）

＊当日が土・日曜日または祝日の場合は、その直後の平日とする

2) 提出書類

①学位申請書（様式1）：1部

②学位論文要旨（様式2－付表）：1部

③修士論文：3部

バインダーに様式2により表紙を貼付し、要旨（様式2－付表）及び修士論文を一緒に綴り提出する。

④学位論文審査及び最終試験結果報告書（様式3：氏名、専攻、論文題目のみ記載したもの）

⑤修士論文提出時チェックリスト：1部

3) 提出先

学務課大学院チーム

4) 修士論文発表会

1月下旬（8月上旬）に修士論文発表会を実施し、公開審査を行う。日時は決定次第、掲示する。

発表時間は20分、質疑応答10分

5) 修士論文審査及び最終試験

- ・修士論文発表会後に、主査1名、副査2名による論文審査及び最終試験をリサーチ・ループリックを用いて行う。（45、46ページ参照）

- ・開催日、時間などは、主査と相談のうえ決定する。

- ・最終的な可否は、3月上旬（9月上旬）に開催される看護学専攻会議で決定する。

- ・2月末（8月末）17時までに、永年保存用として、最終の修士論文及び論文要旨（様式2－付表）各1部を、紙媒体と電子媒体（PDF）により、学務課大学院チームへ提出する。（最終論文の保存用バインダーは、学務より配付）

6) 備考

- ・修士論文様式は、愛媛大学医学系研究科・医学部HPから取得できる。

- ・10月中旬（7月中旬）に1階掲示板及びメールで「修士論文関連日程及び学位記記載内容の確認について」の連絡を行うので、学務課で「学位記記載内容確認シート」により、記載内容（氏名、生年月日等）に間違いがないか確認すること。

（学位記の再発行はできないため、必ず事前に確認すること。）

9. 修士論文審査基準

1) 研究の内容が看護実践の改善に貢献するものである。

2) 研究の目的が明確である。

3) 看護に対する意義が述べられている。

4) 先行研究が十分検討されている。

5) 研究目的に合った方法を用いて研究している。

6) 研究目的に沿って結果がまとめられており、記述方法が適切である。

7) 得られた結果が適切に分析され、研究目的に沿って論理的に考察が述べられている。

8) 研究の限界を認識し、その対処が述べられている。

9) 研究の実施、もしくは結果の公開において倫理的な問題がない。

10. 修士論文の執筆要領

- 1) A4版横書き, 11ポイントを用いて, 1ページに1,200字(40字×30行)でワープロ(ソフト)を用いて印字すること。上下及び左右のマージンは, それぞれ30mmとする。
- 2) 表紙に表題(14ポイント), 研究科名, 所属領域名, 氏名, 修了予定年月を書く。次のページに, 目次を書く。各ページ番号は, 下の空白部分の中央に明記する。
- 3) 論文の構成は, 原則Ⅰ. 緒言, Ⅱ. 方法, Ⅲ. 結果, Ⅳ. 考察, Ⅴ. 結語(まとめ), Ⅵ. 謝辞(必要最小限とし, 指導教員に対する謝辞は述べないこと), Ⅶ. 文献の順とする。ただし, 必要に応じて適宜項目を追加してもかまわない。さらに細目が必要な場合は, 1. 2. …, 1) 2) …, (1) (2) …, ① ② …の区分を用いること。
- 4) 文章は, 当用漢字及び新かな遣いを用い, 数字は算用数字を用いる。外国人名及び訳が一般化されていない事象や物質名は, 英語表記とすること。
- 5) 慣用化されていない略語や略字を用いる場合は, 文中の最初に表記したところで括弧内に, 例えば, 看護ストレス尺度(Nursing Stress Scale: NSSと略)のように記載すること。
- 6) 文献の記載方法は下記に従う。

(1) 文献リストについて

- ①文献は著者名のアルファベット順に列記する。
- ②全著者名を表記する。

【雑誌掲載論文】

著者名(発行年次): 論文の表題, 掲載雑誌名, 巻(号), 最初のページ数 - 最後のページ数。

【単行本】

著者名(発行年次): 書名(版数), 出版社名, 発行地。

著者名(発行年次): 論文の表題, 編者名, 書名(版数), ページ数, 出版社名, 発行地。

【翻訳書】

原著者名(原書の発行年次) / 訳者名(翻訳書の発行年次): 翻訳書の書名(版数), ページ数, 出版社名, 発行地。

【オンライン版】

・DOIのある場合

著者名(発行年次): 論文の表題, 掲載雑誌名, 号又は巻(号), 最初のページ数 - 最後のページ数, doi: DOI番号。

・DOIがない場合

著者名(発行年次): 論文の表題, 掲載雑誌名, 号又は巻(号), 最初のページ数 - 最後のページ数, URL。

(2) 本文中での引用について

- ①著者名, 発行年次を括弧表示する。但し, 共著者がいる場合は筆頭著者のみを表記し, (〇〇他, 2017)あるいは(〇〇 et al., 2017)とする。
- ②同一著者が同じ年に複数の論文を発表している場合は, (〇〇, 2016a) (〇〇, 2016b)と, 発行年次の後にa, b, c…を付けて区別する。
- ③文献が2編以上の場合は, (〇〇, 2015; △△, 2013)とし, 記載の順序はアルファベット順とする。

7) 利益相反の有無を引用文献の前に記述し開示すること。

8) 図表及び参考資料は, 本文とは別にⅦ. 文献の後にまとめておくこと。これには, ページを記入しない。なお, 論文及び図表等の作成については, Publication Manual of the American Psychological Association(江藤裕之, 前田樹海, 田中建彦 訳: APA論文作成マニュアル, 医学書院)を参照のこと。

看護学専攻 修士論文 提出時 チェックリスト

提出日	:	年	月	日
論文題目:				
学生氏名:		(自筆)	指導教員名:	(自筆)

* 論文提出時に下記に従い原稿を確認し、該当する項目に☐の印、該当しない場合■の印をつけてください。

1. 提出書類が全て揃っている

- ☐ 学位申請書（様式1：1部） 学位論文要旨（様式2-付表：1部）
 修士論文3部（①表紙・②要旨・③本文の順にバインダーに綴じている）
 学位論文審査及び最終試験結果報告書（様式3）
 修士論文提出時チェックリスト

2. 執筆要領に沿って記述をしている

- ☐ A4横書き1ページに1,200字（40字×30行）で記述されている。
- ☐ 余白の設定（上下左右30mm）が適切である。
- ☐ 論文の構成は、Ⅰ.緒言、Ⅱ.方法、Ⅲ.結果、Ⅳ.考察、Ⅴ.結語、Ⅵ.謝辞、Ⅶ.文献、資料となっている。
- ☐ 論文構成の細目は、1. 2. 3.・・・ 1) 2) 3)・・・ (1) (2) (3)・・・① ② ③・・・の区分を用いている。
- ☐ 略語や略字は執筆要領に従って記述されている。
- ☐ 本文にページ数をつけている。
- ☐ 論文目次をつけている。
- ☐ 資料目次をつけている。
- ☐ 図表、写真、資料は1点を1ページとし通し番号を付けて巻末にまとめている。
- ☐ 図/写真のタイトルは図の下、表のタイトルは表の上につけている。
- ☐ 本文中の引用文献および巻末の引用文献の記載方法は、執筆要領に従っている。
- ☐ 巻末の引用文献は、著者名のアルファベット順に正確に列記している。
- ☐ 要旨は、〔目的〕、〔方法〕、〔結果〕、〔考察〕の見出しをつけており、2,000文字以内である。

3. 対象者等に対する倫理的配慮を記載している。

- ☐ 研究対象者へ研究内容および研究結果の公表について説明し、承諾を得ている。
- ☐ 研究への参加により、対象者に不利益や負担が生じないように配慮している。
- ☐ 倫理審査委員会名、承認番号を本文中に記載している。
- ☐ 論文に対象者から研究参加の承諾を得る方法や内容に関する記載がある。
- ☐ 研究対象者が特定できないように配慮した記述をしている。
- ☐ 固有名詞は使用していない。
- ☐ 他の文献から図表や本文を引用する場合には、忠実に引用し出典を記載している。
- ☐ 他者の尺度や質問紙を使用した場合、著者からの承諾に関する記載がある。

4. 利益相反（COI）に関する記載をしている。

- ☐ 利益相反に該当する場合は、その内容を論文に記載している。
- ☐ 利益相反に該当しない場合は、論文の倫理的配慮の項に利益相反がない旨を記載している。
 例）本研究における開示すべき利益相反はない。

学 位 申 請 書

令和〇〇年〇〇月〇〇日

愛媛大学大学院医学系研究科長 殿

指導教員 承認印	
-------------	--

申 請 者

〇〇年度入学

愛媛大学大学院医学系研究科

看護学専攻博士前期課程

領域

氏名

印

愛媛大学学位規程第 5 条第 1 項の規定により、下記の学位論文

(正本 1 部、副本 2 部) を添え、学位の授与を申請します。

記

論文題目	
------	--

学 位 論 文 様 式

学 位 論 文			
題 目			
指導教員			
年度入学			
愛媛大学大学院医学系研究科			
看護学専攻	博士前期	課程	領域
氏 名			
令和 年 月 日受理			

- 1 規 格 A4版の用紙を原則とすること。
欧文の場合は、ダブルスペースで記載すること。
- 2 装 丁 市販のバインダー等で綴り、その表題紙には、上記事項を記載すること。
- 3 上記以外の細部については、各領域の定めるところによる。

〈記入上の注意〉

1. 提出書類については、「様式〇」の記載は消すこと。また、要旨の「様式2-付表」
「キーワードの日本語で3～5語」「2000字以内」などの注意書きも消すこと。
2. 要旨には、研究倫理審査委員会の正式名称と承認番号を入れる。
3. 要旨には、文献は記載しない。

様式2－付表

学 位 論 文 要 旨				
論文提出者	入 学 年 度	〇〇年度	領 域	〇〇〇〇看護学
	氏 名	〇 〇 〇 〇	指導教員	〇 〇 〇 〇
論文題目		〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇の〇〇〇〇〇〇に関する基礎的研究		
キーワード (3～5語) 〇〇〇〇〇, 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇, 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇, 〇〇〇〇				
11ポイント程度の活字で, 1行40字, 50行以内に収まるようにする(2,000字以内)。 次のページの下の枠線は, このページの下の枠線とほぼ同じ位置にくるように設定する(字数が少ない場合も同様の枠内)。 要旨は, 2枚を超えてはならない。 【目的】 【方法】 【結果】 【考察】				

学位論文審査及び最終試験結果報告書

令和 年 月 日

愛媛大学大学院医学系研究科長 殿

審 査 委 員	
主 査	印
副 査	印
副 査	印

氏 名	
専 攻	看護学専攻博士前期課程 領域
論文題目	

上記の者につき，下記のとおり審査しましたから，報告いたします。

記

成 績	論 文 審 査	最 終 試 験

(成績の評価は，合格又は不合格とする。)

11. 修士論文に関するリサーチ・ルーブリックの運用方法

1) 目的

学生が、自分自身の修士論文を自ら改善するのに役立てる。また学生と指導教員が定期的に修士論文の質の確保と向上をめざし、研究課題を明らかにして、より質の高い修士論文を作成する。

2) 利点

- ・ 学生自身が、行動指針を明確にして、修士論文の作成に取り組むことができる。
- ・ 修士論文の作成において、「学生に求められること」について、学生・指導教員間で共有できる。
- ・ 評価の視点に一貫性を持たせることができる。また、複数の者が共通の視点で評価ができる。

3) 説明の機会

以下の機会に、リサーチ・ルーブリックの目的、運用方法について説明を行う。

- ① 入学時のオリエンテーション
- ② 看護研究方法論の初回の授業または授業の中で行う研究計画発表会の説明時

4) 運用方法

(1) 研究計画公开发表会

- ・ 学生は主指導教員の指導のもと、修士論文に関するリサーチ・ルーブリック（別紙：以下、ルーブリック表）の「研究課題」から「方法」までの項目を参考にして、研究計画書を作成する。
- ・ 学生は、発表会でのコメントを参考に、主指導教員ならびに副指導教員からの指導を受け、研究計画書の修正を行う。ルーブリック表による評価が、「研究の目的」、「方法」は各2点以上、他の項目は1点以上の計11点以上となるよう修正する。
- ・ 学生は、研究計画書の修正後、ルーブリック表による自己評価を行い、研究計画書とともに学務課に提出する。
- ・ 副指導教員は、修正された研究計画書について、ルーブリック表に基づき評価を行い、対象学生の評価結果を学務課に提出する。

(2) 修士論文の審査

- ・ 学生は指導教員（主査）の指導のもと、ルーブリック表のすべての項目を参考に、修士論文を作成する。
- ・ 指導教員（主査）、副査は、修士論文最終試験までに、ルーブリック表による評価を行い、評価が0点または1点の項目に関しては、確認または指導を行う。
- ・ 指導教員（主査）、副査は、修士論文の最終提出時に、ルーブリック表に基づき評価を行う（詳細は、「5）合格基準」）。
- ・ 学生は、修士論文の最終提出時に、ルーブリック表による自己評価を行い、修士論文とともに学務課へ提出する。

5) 合格基準

- ① すべての項目が1点以上かつ、総合得点が15点以上の者を合格とする。その際、「研究の目的」、「方法」、「結果のまとめ」は各2点以上とする。
- ② 主査1名、副査2名の全員の評価が①の基準を満たすこととする。
- ③ 修了認定時に主査・副査のルーブリック表の評価結果を提示し、合格基準を満たしているか確認したうえで認定する。

修士論文審査基準			
研究課題	3	2	1
研究課題	看護実践の改善のために必要な内容で、明確な研究課題を設定しており、さらに独創性がある。	看護実践の改善のために必要な内容で、明確な研究課題を設定している。	看護実践の改善のために必要な内容を取り上げているが、研究課題を焦点化する必要がある。
先行研究の検討	関連する先行研究・理論が十分に検討され、研究課題について既知のものとして整理されている。その結果、研究の必要性、当該分野の中での自分の研究の位置づけが明確である。	関連する先行研究・理論の検討や、研究課題についての整理が行われているが、研究の必要性、当該分野の中での自分の研究の位置づけが曖昧である。	関連する先行研究・理論の検討や、研究課題についての整理が不十分であり、研究の必要性、当該分野の中での自分の研究の位置づけが不明確である。
研究の意義	研究の結果が、看護実践やケアの質の改善、看護学の発展に、どのような点で貢献するかについて具体的に説明されている。	研究の結果が、看護実践やケアの質の改善、看護学の発展に、どのような点で貢献するかについて概ね説明されている。	研究の結果が、看護実践やケアの質の改善、看護学の発展に、どのような点で貢献するかについて説明されていない。
研究の目的	誰を対象に、どのような介入・調査・実験を行っている、その結果何を明らかにするかが明確である。	対象、あるいは介入・調査・実験のいずれかが不明瞭であるが、何を明らかにするかは明確である。	何を明らかにするかが不明確である。
方法	対象	対象施設や対象者の選定基準、対象者数の根拠が明確であり、対象者は研究の目的を達成するために適切で、十分な集団である。	対象施設や対象者の選定基準を説明しているが、研究の目的を達成するためには、その内容の検討が不十分である。
	データ収集	データ収集方法は研究の目的に合致しており、その方法は他者が再現できるように説明されている。また評価指標(調査項目)も明確で、研究の目的を達成するのに適切である。	データ収集方法は研究の目的に合致しているが、評価指標(調査項目)は研究の目的を達成するのに不十分である。
	分析	分析方法は研究目的や得られたデータに最適な手法が選択されている。	分析方法は研究目的や得られたデータに適した手法が選択されているが、データの特性が考慮されていない。
結果のまとめ	研究目的に沿って、得られたデータを、表やグラフを適切に用いながら要約している。関連する結果にはすべて言及し、仮説に反する結果も記載している。また表やグラフには必要なデータだけが示され、それだけで他者が結果を理解できる。	研究目的に沿って、得られたデータを、表やグラフを適切に用いながら要約している。表やグラフには必要なデータだけが示されている。	研究目的に沿ったデータが示されておらず、表やグラフにも不要なデータが多い。
考察	結果に示したデータに関して、研究目的・仮説に沿って、データを解釈し、意味づけを行っている。その際、先行研究との相違点や類似点から、研究課題に対する推論と結論(得られた知見)を導き出している。	結果に示したデータに関して、研究目的・仮説に沿って、データを解釈し、意味づけを行っているが、先行研究との相違点や類似点の検討が不足している。	研究目的・仮説に沿って、データを解釈し、意味づけが行われているが、研究の目的・仮説に沿っていない。
研究の限界	研究の限界を認識し、結果について他に考えられること、一般化するときの問題点について言及されている。またそれらを解決するための今後の対策が述べられている。	研究の限界を認識し、結果について他に考えられること、一般化するときの問題点について言及されている。	研究の限界を認識できていない。
倫理的配慮(得点化しない)	倫理的配慮に関して、適切な記述が行われている。	倫理的配慮に関して、適切な記述が行われている。	倫理的配慮に関して、適切な記述が行われていない。

12. 博士前期課程における学修到達度のレベルを示すディプロマ・ポリシー（DP）ルーブリックの運用方法

1) 目的

DP ルーブリックは、博士前期課程修了を認定し、学位を授与するうえで求められる到達目標に対して、どの程度達成できているかを学生に確認してもらうものである。

定期的に学生自身が学修状況を振り返り、不足する点は改善し、学修成果を得ている点はさらに伸ばさせるなど、学修向上に役立てられることを目的としている。

2) 利点

- ・ 学生自身が、学習活動における方向性を理解し、博士前期課程を修了するにあたって到達目標のレベルを判断することができる。
- ・ 修士の学位を授与されるために、「学生に求められること」について、学生・指導教員間で共有できる。
- ・ 評価の視点に一貫性を持たせることができる。また、複数の者が共通の視点で評価ができる。
- ・ 学生のリフレクション能力を伸ばす際に有効である。

3) 説明の機会

入学時のオリエンテーションに、DP ルーブリックの目的、運用方法について説明を行う。

4) 運用方法

（1）以下の時期に、Moodle 上にある DP ルーブリック評価に各自で自己評価を行う。

- ①在学中は、各学年終了時である 3 月上旬まで
- ②修士論文提出後

（2）上記で行った自己評価を主指導教員に提示し、毎年 3 月下旬～翌年度 4 月上旬に指導教員と年間計画を立案する際に用いる。具体的には、DP に示された資質・能力の習得に向け、新たな課題を明確にし、また、前回の評価からの変化を振り返ることで、学生自身の成長を確認する。

（3）主指導教員、副指導教員においては、DP ルーブリックで示す DP の到達目標に留意したうえで、DP 達成の実現に努め、学生への教育に専心していく。

（4）修了時の学生の DP 到達目標の達成度を経年的に把握することで、本学専攻の学習支援および授業方法やカリキュラムの改善、自己点検・評価に活用する。

大学院 博士前期課程 学修達成度自己評価 DPルーブリック

- この評価表は、ディプロマ・ポリシーに示された資質・能力の修得に向かっているのかを、定期的に自己評価するためのものです。
- 横軸には修得が求められる資質・能力のレベル、縦軸には5つのディプロマ・ポリシー、マシ目で区切られたそれぞれのセルには各レベルやディプロマ・ポリシーに対応したパフォーマンスの達成が表れるものが書かれています。
- 各学年の終了時である毎年3月上旬までに、本表の該当するセルに○印を記載して自己評価してください。
- このカリキュラム・ルーブリックは、毎年3月下旬～4月上旬の指導教員と年間計画を立案する際に使用します。自己評価結果をもとに、ディプロマ・ポリシーに示された資質・能力の修得に向け、新たな自己の課題を明確にしたり、前回の評価を振り返って自分の成長を確認していきます。

ディプロマ・ポリシー		修了時				入学時			
No	項目	細項目	評価の基準				1	2	0
			4	3	2	1			
1	専門領域の高度な専門知識と看護理論を看護実践に活用できる	専門領域の高度な専門知識と理論の習得とそれに基づいた看護実践	専門分野に関する知識・理論が十分に説明でき、あらゆる看護実践の場面で活用することができる	専門分野に関する知識・理論がある程度説明でき、看護実践につなげて考えることができる	専門分野に関する知識・理論の基礎・基本が説明でき、専門分野に関する情報を自力で収集することができる	博士前期課程で学修できる専門分野の概要を知っており、これまでの実践とのつながり(系統性)を理解している	博士前期課程で学修できる専門分野とこれまでの実践との関係が理解できていない		
2	看護実践の中で生じる問題に対して、倫理的判断とエビデンスに基づき高度な看護が実践できる	倫理的判断とエビデンスに基づいた看護実践	看護実践の中で生じるあらゆる問題に対して倫理的判断とエビデンスに基づき、適切な看護実践を行うことができる	看護実践の中で生じる問題に対して倫理的判断とエビデンスに基づき、看護実践を検討することができる	看護実践の中で生じる問題に対して必要な倫理的判断とエビデンスを説明することができる	看護実践の中で生じる問題に倫理的判断が必要となることを理解している	看護実践の中で生じる問題に倫理的判断が必要となることが理解できていない		
3	看護実践、看護教育、看護研究の発展を目指して、自らの能力を向上していくことができる	能力向上を目指して学び続ける	看護実践、看護教育、看護研究の発展のために何ができるかを自覚し、主体的に看護へ貢献しようとする強い意思と意欲をもっている	看護実践、看護教育、看護研究の発展のために自身の能力を生かして何ができるのかを真摯に探ろうとしている	看護実践、看護教育、看護研究の発展を目指して、自身の能力を計画的、継続的に身につけようとする努力をしている	看護実践、看護教育、看護研究の発展を目指して、自身の能力をどのように身につければよいかを主体的に探ろうとしている	看護実践、看護教育、看護研究の発展を目指す必要性を理解していない		
4	看護実践の中で生じる疑問に基づき、研究を実施し、公表できる	看護実践に対して研究的視点で臨むことができる	看護実践の中で生じた疑問を研究方法を用いて、解き明かし、結果を社会に公表することができる	看護実践の中で生じた疑問を研究方法を用いて、解き明かすことができる	看護実践の中で生じた疑問に対して、その疑問を解き明かしていくための方法を探ることができる	看護実践の中で疑問を持ち、その疑問を解き明していく必要性を説明できる	看護実践の中で何が問題となるのか気づくことができない		
5	医療チームにおけるリーダーとして、メンバーの役割を理解し、メンバー同士の協働・連携を促進することができる	リーダーとしての役割の理解とメンバー同士の協働・連携の促進	保健医療チームにおけるリーダーとして、メンバーの役割を理解し、メンバー同士の協働・連携を促進し、高いチームパフォーマンスを示すことができる	保健医療チームにおけるリーダーとして、メンバーの役割を理解し、メンバー同士の協働・連携を促進するかわり	保健医療チームにおけるリーダーとして、メンバーの役割を理解し、リーダーとしてチームにかかわることができる	保健医療チームにおいてリーダーシップ、メンバーシップの役割を理解している	保健医療チームにおいて自身がリーダーシップをとろうとする意思や意欲を欠いている		

13. 長期履修制度について

1) 概要

職業を有している等の事情により、標準修業年限（2年）を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修し、修了する旨を申し出たときには、その計画的な履修を認めるものとする。

2) 申請手続き

本研究科の入学者選抜に合格し、入学した際に、長期履修制度の利用を希望する者は、入学手続き時に申請に必要な書類を提出する。

また、1年次2月の申請も認める。提出期限は2月末日とする。

3) 申請書類

①愛媛大学大学院長期履修申請書（別紙様式1）

②愛媛大学大学院長期履修計画書（別紙様式2）

＊履修計画については、必ず指導教員と相談し作成する。

4) 在学期間

長期履修生の修業年限は3年（標準修業年限2年に1年を加えた年数）。

長期履修生の在学可能期間は5年（標準修業年限2年の2倍の年数に1年を加えた年数）。

5) 長期履修にかかる授業料

a. 入学時に承認された者

1年間の授業料は、2年分の合計を3年で除した額

（但し、長期履修期間中に授業料が変更された場合は、調整される。）

b. 1年次在学中に承認された者

1年間の授業料は、1年分の合計を2年で除した額

（但し、長期履修期間中に授業料が変更された場合は、調整される。）

ただし、4年目以降は長期履修生としての在学ではないので、通常の授業料が必要となる。

6) 留意事項

a. 在学中における申請は、単に留年が予想されるという理由だけでは許可しない。

仕事の都合等による正当な理由の場合のみ許可される。

b. 一度承認された長期履修については、その後取り消すことはできない。

愛媛大学大学院長期履修申請書

令和 年 月 日

愛 媛 大 学 長 様

愛媛大学大学院学則第 22 条に定める長期履修学生として、下記のとおり申請します。

愛媛大学大学院医学系研究科看護学専攻 博士前期・博士後期 課程		入学年度	令和 年度入学
ふりがな 氏 名 生 年 月 日	(年 月 日生)	指 導 教員名	
長期履修計画期間	令和 年 月 日 ～令和 年 月 日 (博士前期課程は 3 年, 博士後期課程は 4 年)		
職 業			
勤 務 先 名 所 在 地	〒 —		電話
現 住 所	〒 —		電話
申 請 理 由 (長期履修を希望する理由)			

愛媛大学大学院長期履修計画書

(別紙様式2)

愛媛大学大学院医学系研究科看護学専攻博士前期課程						
氏 名				令和	年度入学	
長期履修 計画期間	令和 年 月 日 ～ 令和 年 月 日 (3 年)					

年次	学期	授業履修計画 (科目名等)	取得予定 単 位 数	授業履修計画 (科目名等)	取得予定 単 位 数	単 位 数 合 計
1 年 次	前学期					
	後学期					
2 年 次	前学期					
	後学期					
3 年 次	前学期					
	後学期					

研究計画書提出予定：令和 年 月 (旬)
修士論文提出予定：令和 年 月

指導教員署名

＊ 学生生活の手引き ＊

(愛媛大学学生生活支援課発行冊子「学生生活の手引」もご参照ください。)

1. 愛媛大学修学支援システムへの登録

「愛媛大学修学支援システム利用の手引き」を参照して、基本情報登録等を行ってください。

- ・ 基本情報
- ・ 本人宿所情報
- ・ 保証人情報
- ・ 証明書自動発行機用パスワード設定等の入力

愛媛大学修学支援システムを利用するには、アカウントとパスワードが必要です。(入学ガイダンス時に配付)「アカウント申請及び誓約書」は、所定の日までに学務課へ提出してください。

2. 履修登録

- ①大学院（看護学専攻）履修科目届（博士前期課程様式 54～57 ページ）

所定の日までに学務課へ提出してください。

- ②履修科目（追加・削除）願（様式 58 ページ）

履修科目が変更になった場合は、前学期科目は4月末まで、後学期科目は10月末までに学務課に提出してください。

3. 医学部構内への自動車の乗り入れについて

希望者は学務課で申請書に承認を得て、愛信会へ提出してください。

駐車パスカードが発行されます。(有料：年間1万円、初年次のみICカード料3千円必要)

4. 各種証明書の発行

- ①自動発行機（コンコース1階中央、平日8:30～18:00利用可能、学生証・パスワードが必要）

在学証明書、成績証明書、学割証（JR）等の即日発行が可能です。

前提条件として、修学支援システムにて証明書自動発行機用のパスワードの設定が必要です。

- ②学務課窓口（平日8:30～17:15、学生証及び申請書記入が必要）

①の証明書以外の証明書も、必要に応じて発行します。

- ③郵送

HPより申請書が印刷できます。

愛媛大学HP→大学生活→手続き・証明書発行→各種証明書の発行（卒業・修了生向け）

申請書、学生証のコピー、切手を貼った返信用封筒を学務課まで郵送してください。

5. 学籍異動

休学，退学，復学等

詳細は、「学生生活の手引」を確認してください。

書類提出については，異動日の約1か月前までに学務課へ提出してください。

事前に担当教員との相談，各書類の受取り，保証人の署名・押印等が必要です。

休学開始日	授業料の取扱い
4/1（9/24）	前学期分（後学期分）の授業料が全額免除
4/2～4/30（9/25～10/31）	1か月分（4月分又は10月分）の授業料納付
5/1（11/1）以降	前学期分（後学期分）の授業料を全額納付

退学：休学手続きを取っていない場合は，その学期の授業料全額納付

6. 授業料免除・授業料徴収猶予・奨学金

詳細は、「学生生活の手引」，愛媛大学 HP を確認してください。

申請日程・募集などは適宜掲示板又はメールで連絡します。

※ 授業料免除の申請書は，愛媛大学の HP からダウンロードしてください。

愛媛大学 HP→大学生活→授業料・奨学金→入学科免除及び授業料免除等

※ 説明会の日程や必要な手続きのことなど奨学金に関する事項は，すべて事前に掲示板等にてお知らせしますので，見落としのないように注意してください。

7. 参考 HP

愛媛大学 <https://www.ehime-u.ac.jp/>

医学部・医学系研究科 <https://www.m.ehime-u.ac.jp/>

看護学専攻 https://www.m.ehime-u.ac.jp/nursing/graduate_school/major

看護学専攻研究倫理規程

看護学専攻修士論文・研究計画書

8. 掲示

看護学科棟1階エレベーター前に大学院生専用掲示板がありますので，確認してください。

大学院看護学専攻（博士前期課程）履修科目届

令和 年 月 日

愛媛大学大学院医学系研究科長 殿

入学年度 令和 年度入学

学生氏名

指導教員

氏 名

下記のとおり履修したいので、お届けします。

記

区 分	授 業 科 目	単位	必・選	開 講 学 期	授業担当教員
志望する 教員の 担当科目	(特 論)	2	必 修	前期・後期・通年	
	(特別演習)	2	必 修	前期・後期・通年	
	(特別研究)	8	必 修	2年通年	
上記以外 の 教員 の 担当科目	(特 論)	2	選択必修	前期・後期・通年	
	(特別演習)	2	選択必修	前期・後期・通年	
	()	2	選択必修	前期・後期・通年	
	()	2	選択必修	前期・後期・通年	
	()	2	選択必修	前期・後期・通年	
共通科目	看護研究方法論	2	必 修	前期・後期・通年	薬師神,山内,相原 宮内,川口
	看護研究演習	2	必 修	前期・後期・通年	柴,城賀本
		2	選択必修	前期・後期・通年	
		2	選択必修	前期・後期・通年	
		2	選択必修	前期・後期・通年	
		2	選択必修	前期・後期・通年	
		2	選択必修	前期・後期・通年	
		2	選 択	前期・後期・通年	
		2	選 択	前期・後期・通年	
		2	選 択	前期・後期・通年	
		1	選 択	前期・後期・通年	
研究課題	(必ず記入してください。)				

- 注) 1 指導教員と相談の上、1年間（前学期・後学期）で履修する科目を記入してください。
2 特別研究は、8単位の修得が修了要件ですので、2年間通年で修得してください。

大学院看護学専攻（博士前期課程）履修科目届（老人CNS専用）

令和 年 月 日

愛媛大学大学院医学系研究科長 殿

入学年度 令和 年度入学

学生氏名

指導教員

氏 名

下記のとおり履修したいので、お届けします。

記

区 分			授 業 科 目	単 位	必・選	開 講 学 期	授業担当教員	
一般	CNS							
志望する教員の担当科目	2	専門分野基礎科目	10	高齢者看護学Ⅰ 特論Ⅰ	2	必修	前期	陶山
	2			高齢者看護学Ⅰ 特論Ⅱ	2	必修	前期	陶山
	8			高齢者病態治療論	2	必修	前期	谷向,陶山
上記以外の教員の担当科目	4			高齢者生活援助論	2	必修	前期	陶山
				高齢者支援システム論	2	必修	前期	小岡
		専門分野専門科目	高齢者看護学Ⅰ 特別演習Ⅰ	2	必修	後期	陶山	
	高齢者看護学Ⅰ 特別演習Ⅱ		2	必修	後期	陶山,谷向,柴		
		2	課題研究	2	必修	通年	陶山	
		実習科目	10	高齢者実践看護学実習Ⅰ	4	必修	後期	陶山, 小岡
				高齢者実践看護学実習Ⅱ	6	必修	前期	陶山, 小岡
共通科目	14	共通科目A	8	看護研究方法論	2	必修	前期	薬師神,山内,相原 宮内,川口
				看護倫理	2	必修	前期	相原
					2	選択必修	前期・後期	
					2	選択必修	前期・後期	
		共通科目B	6	臨床薬理学	2	必修	後期	谷向,重松
				フィジカルアセスメント	2	必修	前期	二井谷,重松
				病態生理学	2	必修	前期	二井谷,谷向,重松
研究課題			(必ず記入してください。)					

注) 1 指導教員と相談の上、1年間（前学期・後学期）で履修する科目を記入してください。

大学院看護学専攻（博士前期課程）履修科目届（がんCNS専用）

令和 年 月 日

愛媛大学大学院医学系研究科長 殿

入学年度 令和 年度入学

学生氏名

指導教員

氏 名

下記のとおり履修したいので、お届けします。

記

区 分			授 業 科 目	単 位	必・選	開 講 学 期	授業担当教員	
一般	CNS							
志望する教員の担当科目	2	専攻分野共通科目	6	がん病態生理・治療学	2	必修	前期	二井谷
	2			がん看護学特論Ⅰ	2	必修	前期	二井谷
	8			がん看護学特論Ⅱ	2	必修	前期	二井谷
上記以外の教員の担当科目	4	専攻分野専門科目	8	がんリハビリテーション看護学特論	2	必修	前期	二井谷
				がんリハビリテーション看護学演習	2	必修	前期	二井谷
				がん緩和ケア看護学特論	2	必修	後期	二井谷
				がん緩和ケア看護学演習	2	必修	後期	二井谷
			2	課題研究	2	必修	通年	二井谷
		実習科目	10	がん看護学実践実習Ⅰ	2	必修	後期	二井谷
				がん看護学実践実習Ⅱ	2	必修	後期	二井谷
				がん看護学実践実習Ⅲ	1	必修	後期	二井谷
				がん看護学実践実習Ⅳ	2	必修	2年前期	二井谷
				がん看護学実践実習Ⅴ	3	必修	2年前期	二井谷
共通科目	14	共通科目A	8	看護研究方法論	2	必修	前期	薬師神,山内,相原 宮内,川口
				看護倫理	2	必修	前期	相原
					2	選択必修	前期・後期	
					2	選択必修	前期・後期	
		共通科目B	6	臨床薬理学	2	必修	後期	谷向,重松
				フィジカルアセスメント	2	必修	前期	二井谷,重松
				病態生理学	2	必修	前期	二井谷,谷向,重松
研究課題			(必ず記入してください。)					

注) 1 指導教員と相談の上、1年間（前学期・後学期）で履修する科目を記入してください。

大学院看護学専攻（博士前期課程）履修科目届
（病院で教育を担当する看護師のための看護教育プログラム専用）

令和 年 月 日

愛媛大学大学院医学系研究科長 殿

入学年度 令和 年度入学

学生氏名 _____

指導教員

氏 名 _____

下記のとおり履修したいので、お届けします。

記

区 分				授 業 科 目	単 位	必・選	開 講 学 期	授業担当教員
一般		看護教育 プログラム						
志望 する 教員 の担 当科 目	2	専門 分野 専門 科目	4	看護継続教育特論	2	必修	前期	永田，相原
	2			看護継続教育特別演習	2	必修	後期	相原，永田
	8							
			4	課題研究	4	必修	通年	永田，相原
		実習 科目	4	看護継続教育実習Ⅰ	2	必修	後期	永田，相原
				看護継続教育実習Ⅱ	2	必修	前期	相原，永田
共 通 科 目	14	共 通 科 目 A	4	看護研究方法論	2	必修	前期	薬師神,山内,相原 宮内,川口
				看護教育論	2	必修	後期	陶山
		共 通 科 目 A ま た は B	10		2	選択必修	前期・後期	
					2	選択必修	前期・後期	
					2	選択必修	前期・後期	
					2	選択必修	前期・後期	
					2	選択必修	前期・後期	
		共 通 科 目 C	4	看護キャリア形成支援論	2	必修	前期	白松，高橋
				看護継続教育実践論	2	必修	前期	中井，内藤
研究課題				(必ず記入してください。)				

注) 1 指導教員と相談の上，1年間(前学期・後学期)で履修する科目を記入してください。

履修科目（追加・削除）願

指導教員 承認印	
-------------	--

大学院医学系研究科長 殿

平成・令和

年度入学

氏名

印

下記のとおり，看護学専攻の履修科目を変更したいのでお届けします。

1 履修科目の追加

授 業 科 目		授 業 担当教員		承認印	
授 業 科 目		授 業 担当教員		承認印	
授 業 科 目		授 業 担当教員		承認印	

2 履修科目の削除

授 業 科 目		授 業 担当教員		承認印	
授 業 科 目		授 業 担当教員		承認印	
授 業 科 目		授 業 担当教員		承認印	

※履修科目を変更する場合，指導教員及び授業担当教員への報告は，各自で行ってください。

（教員の押印は不要）

看護学専攻博士前期課程 指導教員変更願

令和 年 月 日

愛媛大学大学院医学系研究科
看護学専攻長 殿

令和 年度入学 愛媛大学大学院医学系研究科
学生番号 番
氏 名 印

下記のとおり、変更していただきたいのでよろしくお願いします。

記

	領 域	指導教員氏名	承諾印
旧			
新			

変更事由

愛媛大学大学院医学系研究科「研究指導計画」に関する申合せ

令和3年12月23日
医学系研究科教授会決定

愛媛大学大学院医学系研究科では、愛媛大学大学院学則第16条に基づく研究指導計画について、次のとおり申し合わせる。

1. 主指導教員は指導学生(以下、学生)の研究指導を行うにあたり、毎年度の年度当初(4月、9月入学生の場合には10月)に、学生の1年間の研究計画(コースワークの受講、研究倫理の学修や審査等を含む)に対する打合せを当該学生と十分に行い、学生の「研究指導計画書」を別紙様式により電子媒体として作成し、学生に明示のうえ、双方で保管する。
2. 主指導教員は、研究指導計画書を、それぞれの専攻の学務委員会ならびに専攻会議に報告する。両専攻の学務委員会は、提出された研究指導計画書に不備がある場合には、当該教員に研究指導計画書の修正を求めることができる。
3. 研究指導計画書の作成に当たっては、主指導教員並びに学生は、副指導教員の助言や協力を得ることができる。

参考:

愛媛大学大学院学則

第16条 研究科及び専攻の教育上の目的を達成するために自ら必要な授業科目を開設するとともに研究指導の計画を策定し、体系的に教育課程を編成するものとする。ただし、教職大学院にあっては、「授業科目を開設するとともに研究指導の計画を策定し」とあるのは「授業科目を開設し」と読み替えて適用するものとする。

大学院設置基準 昭和49年6月20日文部省令第28号(令和3年2月26日施行)

第11条 大学院は、当該大学院、研究科及び専攻の教育上の目的を達成するために必要な授業科目を自ら開設するとともに学位論文の作成等に対する指導(以下「研究指導」という。)の計画を策定し、体系的に教育課程を編成するものとする。

別紙様式

愛媛大学大学院医学系研究科看護学専攻博士前期課程 研究指導計画書

【 年度用： 年 月 日作成】

主指導教員

氏 名		講座名等	
-----	--	------	--

指導学生

氏 名		学生証番号	
学 年	年次	入学年度	年度

研 究 テーマ	
------------	--

研究計画(コースワークの受講, 研究倫理の学修や審査等を含む):指導学生が記入

研究指導計画:主指導教員が記入

学業成績判定に関する学生からの申立てについて（ガイドライン）

平成18年2月22日
教育・学生支援機構
管理運営委員会決定

（改正：平成26年2月4日）

（改正：令和3年12月21日）

（改正：令和7年4月1日）

このガイドラインは、学業成績判定に関する取扱要項第8に規定する学生からの申立てに係る統一的な取り扱いを示す。

- 1 学生は、学業成績が通知された後にその成績判定について疑義が生じた場合は、事務担当課を通じて、授業科目を開講する学部長等に対して、成績確認申立書（別紙様式）（以下「申立書」という。）に必要事項を明記し、申立てることができる。
- 2 学生からの申立てを受け付ける期間は、学業成績を通知した後、原則として1週間とする。
- 3 学部長等は、統括教育コーディネーター等に調査を命ずる。
- 4 統括教育コーディネーター等は、所掌する委員会等において、当該学生及び授業担当教員から意見を聴取するなど調査を行い、その結果を、学部長等に報告する。
- 5 学部長等は、調査結果に基づき、当該授業担当教員に対して、履修成績に対する異議申立てへの回答内容を通知する。
- 6 学部長等は、委員会等における調査結果を踏まえ、事務担当課を通じて、当該学生に対して、授業科目の成績判定に対する異議申立てへの回答を行う。
- 7 申立書は、事務担当課において回答日以降5年間保存した後、廃棄する。
- 8 このガイドラインに定めるもののほか、各学部等において必要な事項については、それぞれ別に定めることができる。
- 9 このガイドラインは、大学院の授業科目にも準用する。
- 10 このガイドラインは、令和3年度後学期開講の授業科目から適用する。

成績確認申立書

年 月 日

学部 研究科	学科・課程 コース 専攻 学環	学籍番号	ふりがな 氏 名
連絡先	電話番号： メールアドレス：	携帯電話：	
年度 学期	区分	開講学部等：共通教育，学部， 大学院，学環（該当を丸で囲む）	授業担当教員
時間割番号	授業科目名		
成績確認申立の内容（理由を明確に記入すること。）			

(以下は記入する必要ありません。)

受 付	月 日	事務担当課名	受付者氏名
-----	-----	--------	-------

授業担当教員記入欄
措置日： 月 日 ◇ 成績評価の変更（該当に ☒ を付してください。） ☐ 有 ☐ 無 ◇ 授業担当教員所見 授業担当教員氏名 _____

※皆さんから取得した個人情報、学業成績判定に関する申立てについての連絡に利用します。
 なお、取得した個人情報は、前記の目的以外に利用することはありません。

回答日	月 日	学部長等氏名	調査教員氏名
-----	-----	--------	--------

(成績確認申立書 裏面)

学業成績判定に関する申立てについて

- 学業成績が通知された後にその成績判定について疑義が生じ確認する必要がある場合は、成績確認申立書により、申立てることができます。なお、受付期間は、学業成績を通知した日を含めて1週間です。
- 申立てを行う場合は、何故成績評価に納得できないのか、その具体的な理由を明確に記入してください。
具体的とは、「この問題に関して、このように解答したが・・・」とか、「このテーマに関して、このような判断で記述したが・・・」というように、明確な書き方をしてください。
- 成績確認申立書の提出先は次のとおりです。
なお、帰省等の理由により、事務担当課等に直接申立書を提出することができない場合は、修学支援システムトップページ (<https://info.ehime-u.ac.jp/syugaku/stu/>) より申立書をダウンロードし、以下のメールアドレス宛に添付ファイルにより提出することができます。
(注) メールタイトル(件名)は「成績確認申立書の送付」とし、受理メールの返信を確認してください。なお、メール送信後、土・日・祝日を除き2日を経過しても受理メールの返信がない場合は、電話による確認をしてください。

学部等名	事務担当課等名 (電話, メールアドレス)
医学系研究科	医学部学務課大学院チーム (089-960-5868, mgradu@stu.ehime-u.ac.jp)

＊ 参考規則等 ＊

愛媛大学大学院医学系研究科規則

平成 16 年 4 月 1 日
制 定

(趣旨)

第 1 条 この規則は、国立大学法人愛媛大学基本規則第 27 条第 3 項の規定に基づき、愛媛大学大学院医学系研究科（以下「研究科」という。）に関する必要な事項を定める。

(専攻、課程及び領域)

第 2 条 研究科に、次の表の左欄に掲げる専攻を置く。

- 2 各専攻の課程は、次の表の中欄に掲げるとおりとする。
- 3 各専攻に、それぞれ次の表の右欄に掲げる領域を置く。

専攻	課程	領域
医学専攻	博士課程	分子・機能領域 器官・形態領域 病因・病態領域 社会・健康領域
看護学専攻	博士前期課程	地域健康システム看護学領域 基盤・実践看護学領域
	博士後期課程	地域包括ケア開発学領域

(目的)

第 3 条 研究科においては、学校教育法、愛媛大学大学院学則（以下「学則」という。）及び愛媛大学憲章を踏まえ、医学・看護学・医療に関する学術の理論及び応用を教授・研究し、豊かな人間性と学識を備えた人材を育成するとともに、医学・看護学・医療の発展に貢献することを目的とする。

- 2 医学専攻においては、医学・医療分野での幅広い専門的知識を備え、創造的研究が遂行できる研究者や、優れた研究能力と高度の専門的知識を備えた臨床医を育成する。また、研究成果を世界に向けて発信するとともに、地域における医学・医療の発展に貢献することを目的とする。
- 3 看護学専攻博士前期課程においては、看護学教育者、看護学研究者及び高度看護専門職者の育成を図るとともに看護学の発展と地域医療に貢献することを目的とする。
- 4 看護学専攻博士後期課程においては、地域包括ケアシステム開発に必要な専門知識を持ち、地域の保健・医療・福祉の全体を俯瞰し、地域や個人が抱える健康課題を科学的に分析・評価し、地域力を活かしながら解決へと導くことができ、かつ、高度な専門知識を活かし、看護実践者として地域包括ケアを牽引し、実践的指導力を発揮して、次世代を担う看護職者を育成することができる地域包括ケアリーダーを育成することを目的とする。

(教育方法)

第 4 条 研究科の教育は、授業科目の授業及び学位論文の作成等に対する指導（以下「研究指導」という。）により行う。

- 2 研究科においては、教育上特別の必要があると認められる場合には、夜間その他特定の時間又は時期において授業又は研究指導を行う等の適当な方法により教育を行うことができる。
- 3 医学専攻においては、教育上特別の必要があると認められる場合には、特別の教育課程を設けることができる。
(授業科目及び単位数)

第5条 授業科目及び単位数は、別に定める。

(指導教員)

第6条 学生の授業科目の履修指導及び研究指導のため、指導教員を置く。

- 2 医学専攻における指導教員は、学生1人について主指導教員1人、副指導教員1人以上とする。この場合において、主指導教員は、研究科における研究指導を担当する資格（以下「研究指導資格」という。）を有する教授又は准教授をもって充て、副指導教員は、研究指導資格又は研究科における研究指導補助を担当する資格（以下「研究指導補助資格」という。）を有する教授、准教授、講師又は助教をもって充てる。
- 3 看護学専攻博士前期課程における指導教員は、学生1人について主指導教員1人、副指導教員1人とする。この場合において、主指導教員は、研究指導資格を有する教授又は准教授をもって充て、副指導教員は、研究指導資格又は研究指導補助資格を有する教授、准教授又は講師をもって充てる。
- 4 看護学専攻博士後期課程における指導教員は、学生1人について主指導教員1人、副指導教員2人とする。この場合において、主指導教員は、研究指導資格を有する教授又は准教授をもって充て、副指導教員は、研究指導資格を有する教授、准教授又は講師をもって充てる。ただし、副指導教員のうち1人は、研究指導補助資格を有する教授、准教授又は講師をもって充てることができる。

(履修方法)

第7条 医学専攻の学生は、在学期間中に第5条に規定する授業科目について、次の区分により30単位以上を修得しなければならない。ただし、特別の教育課程の履修にあつては、別に定める区分により、30単位以上を修得しなければならない。

(1) 共通科目（基礎研究方法論及び大学院フォーラム）10単位以上

(2) 発展科目（講義、演習、実習）20単位以上

- 2 看護学専攻博士前期課程の学生は、在学期間中に第5条に規定する授業科目について、次の区分により30単位以上を修得しなければならない。

(1) 必修科目 16 単位

(2) 選択科目 14 単位以上

- 3 看護学専攻博士後期課程の学生は、在学期間中に第5条に規定する授業科目について、次の区分により14単位以上を修得しなければならない。

(1) 必修科目 12 単位

(2) 選択科目 2 単位以上

- 4 学生は、授業科目の履修に当たっては、あらかじめ指導教員の指導を受けなければならない。

- 5 学生は、指導教員が必要であると認めたときは、他の研究科及び学部の授業科目を履修することができる。

(長期にわたる教育課程の履修)

第7条の2 学則第22条の規定に基づき、看護学専攻の学生が職業を有している等の事情により、標準修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修し、修了することを希望する旨を申し出たときは、別に定めるところにより、その計画的な履修を認めることができる。

(試験の公示)

第8条 試験を行うに当たっては、その授業科目、日時その他必要な事項をあらかじめ公示する。

(成績評価)

第9条 授業科目の試験又は研究報告の成績は、秀、優、良、可及び不可の5種類とし、その区分は、次のとおりとする。

評語	評点の範囲	基準
秀	90点以上100点まで	授業科目の到達目標を極めて高い水準で達成している。
優	80点以上90点未満	授業科目の到達目標を高い水準で達成している。
良	70点以上80点未満	授業科目の到達目標を標準的な水準で達成している。
可	60点以上70点未満	授業科目の到達目標を最低限の水準で達成している。
不可	60点未満	授業科目の到達目標を達成していない。

(学位論文の審査、最終試験及び試問)

第10条 学位論文は、研究科長に提出しなければならない。この場合において、研究科に在籍している者にあつては、指定された時期までに指導教員の承認を得て提出するものとする。

2 学位論文の審査、最終試験及び試問に関する事項は、別に定める。

(学位)

第11条 研究科において授与する学位は、博士又は修士とし、専攻分野として、博士にあつては医学又は看護学、修士にあつては看護学の名称を付記する。

(雑則)

第12条 この規則に定めるもののほか必要な事項は、研究科教授会が定める。

附 則

1 この規則は、平成16年4月1日から施行する。

2 平成16年3月31日に研究科に在学する者に係る教育課程、履修方法、修了、学位等については、なお従前の例による。

附 則

1 この規則は、平成17年12月22日から施行する。

2 博士課程の形態系専攻、機能系専攻及び生態系専攻は、改正後の第2条の規定にかかわらず、平成18年3月31日に当該専攻に在学する者が当該専攻に在学しなくなる日までの間存続するものとし、当該専攻の学生に係る教育課程、履修方法、修了、学位等については、なお従前の例による。

附 則

この規則は、平成 19 年 1 月 25 日から施行する。

附 則

この規則は、平成 19 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この規則は、平成 19 年 5 月 31 日から施行し、平成 19 年 4 月 1 日から適用する。

附 則

この規則は、平成 20 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この規則は、平成 20 年 5 月 20 日から施行し、平成 20 年 4 月 1 日から適用する。

附 則

この規則は、平成 20 年 5 月 22 日から施行する。

附 則

1 この規則は、平成 21 年 4 月 1 日から施行する。

2 平成 20 年度以前の入学者に係る指導教員及び履修方法については、改正後の第 6 条及び第 7 条の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

この規則は、平成 24 年 8 月 10 日から施行する。

附 則

この規則は、平成 25 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この規則は、平成 26 年 1 月 23 日から施行する。

附 則

この規則は、平成 27 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この規則は、令和 2 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この規則は、令和 2 年 8 月 7 日から施行する。

附 則

この規則は、令和 3 年 4 月 1 日から施行する。

平成17年8月18日
制 定

（目的）

第1条 愛媛大学大学院医学系研究科看護学専攻（以下「看護学専攻」という。）及び愛媛大学医学部看護学科（以下、「看護学科」という。）で実施しようとする「人を対象とした研究」について（以下「当該研究」という。）、「ヘルシンキ宣言」、社団法人日本看護協会の「看護研究における倫理指針」、及び「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」の主旨に沿って、研究を実施する前に、倫理面に関する審査を行い、その適否を評価することを目的とする。

（設置）

第2条 前条の目的を達成するため、看護学専攻に愛媛大学大学院医学系研究科看護学専攻研究倫理審査委員会（以下「審査会」という。）を置く。

（審査の対象）

第3条 審査会は、当該研究を実施しようとする者から申請された当該研究の目的及び実施計画等を審査する。ただし、審査会以外の愛媛大学医学部に設置されている倫理に関する委員会の対象となる研究については、この限りでない。

（組織）

第4条 審査会は次の各号に掲げる委員をもって組織する。

- (1) 看護学専攻の教授 4名
- (2) 看護学専攻の准教授又は講師 1名
- (3) 看護学分野以外の学識経験者 1名

2 審査会に委員長を置き、前項第1号の委員のうちから選出する。

3 第1項各号の委員の任期は1年とし、再任を妨げない。ただし、補欠により委嘱された委員の任期は、前任者の残任期間とする。

4 委員及び委員長の選出は、看護学専攻会議（以下「専攻会議」という。）の議を経て、看護学専攻長（以下「専攻長」という。）が委嘱する。

5 審査会は審査にあたって、委員長の判断に基づき、申請者あるいは指導教員の出席を求め、申請内容等の説明及び審議に加えることができる。なお、申請者が看護学科の学生又は研究生等の場合は原則として指導教員も出席することとする。ただし、申請者あるいは申請者の主指導教員は、当該研究の審査の判定に加わることはできない。

（議事）

第5条 審査会は、原則として毎月開催し、委員の3分の2以上の出席がなければ議事を開くことができない。

（審査）

第6条 審査会は、本審査会の目的に沿って審査し、文書により適否について回答する。審査にあたっては、特に次の各号に掲げる点について留意する。

- (1) 当該研究を実施する過程で生じる可能性のある倫理問題及び研究結果から派生する可能性のある倫理問題を明らかにする。
- (2) 当該研究に参加する者の人権を擁護し、個人情報の守秘方法を明らかにする。
- (3) 当該研究の参加者に研究目的・研究方法・研究結果の取り扱いなどを十分に説明して理解と同意を得る方法を明らかにし、その事実を明確にする。

2 当該研究の適否は、以下のよう判定する。

- (1) 非該当
- (2) 承認
- (3) 条件付き承認
- (4) 不承認（再審査）

3 審査結果が前項第3号又は第4号である場合は、その条件付き承認又は不承認（再審査）の理由等を文書に記載して回答しなければならない。

4 第2項第3号の判定を受けた者は、当該条件に基づく修正を行い、委員長の承認を受けてから

研究を開始する。

- 5 第2項第4号の判定を受けた者は、翌月以降の審査会において再度審査を受けることができる。
- 6 審査結果が第2項第2号と判定を受けた者又は第4項により委員長の承認を受けた者に対し、研究倫理審査承認証明書（様式5）を研究科長が発行する。
- 7 承認された研究計画について変更が承認された者に対し、研究計画変更承認証明書（様式7）を研究科長が発行する。
- 8 委員長は、審査会の審査結果を専攻会議に報告しなければならない。
（申請手続）

第7条 当該研究の審査を申請しようとする者は、以下の書類及び様式に必要事項を記入し、別に定められた期日までに研究科長に提出しなければならない。

- (1) 研究倫理審査申請書（様式1）
- (2) 研究計画書
- (3) 研究参加依頼書
- (4) 研究参加同意書（様式2）
- (5) 研究参加同意撤回書（様式3）
- (6) 研究倫理チェックリスト（様式4）

（変更手続）

第8条 承認された研究計画を変更したい場合は、研究計画変更申請書（様式6）に必要事項を記入し、前条において提出した書類の写し（変更点を修正したもの）を添付して研究科長に提出しなければならない。

- 2 変更の内容が軽微であると委員長が判断した場合は、委員長及び委員長より指名を受けた委員1名（委員長が申請した研究又は委員長の指導する看護学専攻又は看護学科の学生が申請した研究の場合は、委員長より指名を受けた委員2名）で審査を行い、申請期日から原則として2週間以内に回答する。この場合においては、第4条第5項及び第5条の規定は適用しない。
- 3 変更の内容が軽微ではないと委員長が判断した場合は、第6条の審査を新たに受けなければならない。
- 4 変更手続を行った者は、研究科長の承認を受けてから研究を開始する。

（迅速審査）

第9条 次の第1号または第2号に該当し、かつ第3号に該当する場合は、看護学科の学生の研究に限り迅速審査を申請することができる。

- (1) 侵襲を伴わない研究であって介入を行わないもの。
- (2) 軽微な侵襲を伴う研究であって介入を行わないもの。
- (3) 社会的に弱い立場にある者を対象としないもの

2 迅速審査においては、第4条第5項及び第5条の規定は適用しない。

3 委員長が迅速審査に該当すると判断した場合は、委員長及び委員長より指名を受けた委員1（委員長が申請した研究又は委員長の指導する看護学専攻又は看護学科の学生が申請した研究の場合は、委員長より指名を受けた委員2名）で審査を行い、申請期日から原則として2週間以内に回答する。

4 委員長が迅速審査に該当しないと判断した場合は、理由記載書により申請者へ回答する。

（異議申し立て）

第10条 審査、変更手続又は迅速審査の審査結果に異議のある場合は、原則として審査結果通知日から2週間以内に研究倫理審査結果異議申立書（様式8）を研究科長へ提出することにより、異議を申し立てることができる。

2 審査会で再審査の適否を検討し、却下、棄却、認容を判断する。

（進捗状況等の報告）

第11条 承認された研究の申請者は進捗状況等を研究科長へ報告しなければならない。

2 当該年度の進捗状況は、翌年度の定められた期日までに研究実施状況報告書（様式9）を研究科長に提出しなければならない。

3 研究を終了、中止又は中断する場合は、直ちに研究終了（中止・中断）報告書（様式10）を研究科長に提出しなければならない。

(雑則)

第12条 この規程に定めるもののほか、審査会に関し必要な事項は、専攻会議の審議を経て別に定める。

附 則

この規程は、平成17年8月18日から施行する。

附 則

この規程は、平成24年11月29日から施行する。

附 則

この規程は、平成25年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成25年12月26日から施行する。

附 則

この規程は、平成27年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、令和4年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、令和7年4月1日から施行する。

愛媛大学大学院医学系研究科看護学専攻博士前期課程における
学位論文の審査及び最終試験の実施に関する細則

平成16年4月1日
制 定

(総則)

第1条 愛媛大学大学院医学系研究科看護学専攻博士前期課程における学位論文の審査及び最終試験の実施については、愛媛大学学位規程及び愛媛大学大学院医学系研究科規則によるほか、この細則に定める。

(学位論文の提出)

第2条 学位論文の審査を受けようとする者は、学位申請書(様式1)に所定の学位論文様式(様式2)による学位論文を添え、指導教員の承認を得て、医学系研究科長(以下「研究科長」という。)に提出しなければならない。

2 提出する学位論文は1編とし、正本1部、副本2部にそれぞれ学位論文要旨(様式2一付表)を添えるものとする。

3 提出期限は、修了予定年次の1月8日(9月修了予定の者については、7月8日)とする。この場合において、当日が休業日に当たるときは、その直後の平日とする。

(学位論文の受理及び看護学専攻会議への付託)

第3条 研究科長は、前条の規定により学位論文の提出があったときは、看護学専攻会議(以下「専攻会議」という。)に付議し、受理の可否を決定する。

2 研究科長は、受理した学位論文の審査及び最終試験を専攻会議に付託する。

(審査委員会)

第4条 専攻会議は、学位論文ごとに速やかに審査委員会を設ける。

2 審査委員会は、主査1人及び副査2人の計3人の委員をもって組織する。

3 審査委員の主査には指導教員を充てるものとする。

4 審査委員には准教授又は講師を加えることができるものとする。

(学位論文の審査及び最終試験)

第5条 審査委員は、学位論文の審査及び最終試験を行う。

2 学位論文の審査及び最終試験は、2月末日(9月修了予定の者については、8月末日)までに終了するものとする。

3 成績評価は、合格又は不合格とする。

4 審査委員の主査は、審査の結果を、学位論文審査及び最終試験結果報告書(様式3)により、3月5日(9月修了予定の者については、9月10日)までに、専攻会議に報告しなければならない。

(合否の決定)

第6条 専攻会議は、前条第4項の規定による報告書、看護学専攻博士前期課程修了認定資料(様式4)及び主査の審査等の経過報告に基づいて審査する。

2 専攻会議の審査等の判定は、学位審査投票用紙(様式5)により、研究指導教員の無記名投票で行う。

3 専攻会議は、第1項の審査結果を研究科教授会に報告する。

4 研究科教授会は、前項の報告に基づいて合否を決定する。

(学位論文の保管)

第7条 審査に合格した学位論文は、各分野で保管するものとする。

附 則

この細則は、平成１６年４月１日から施行する。

附 則

この細則は、平成１６年１０月１日から施行する。

附 則

この細則は、平成１８年８月２３日から施行し、平成１８年４月１日から適用する。

附 則

この細則は、平成１９年４月１日から施行する。

附 則

この細則は、平成２０年１２月１５日から施行し、平成２０年１月１７日から適用する。

附 則

この細則は、平成２１年９月１７日から施行する。

附 則

この細則は、平成２３年４月１日から施行する。

附 則

この細則は、平成２６年６月２６日から施行する。

附 則

この細則は、令和２年４月１日から施行する。